

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県

自治体名：神奈川県

担当課名：神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課

電話番号：045-210-8312

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	2,416.55km ²
人口	9,217,647人
公立中学校数	413校
都道府県立 中学校数	2校
公立中学校生徒数	192,642人
都道府県立中学校 生徒数	959人
部活動数 (運動部活動のみ)	5,230部活
都道府県立中学校 部活動数	41部活
都道府県立中学校 における地域クラブ 活動数	0クラブ
都道府県の協議会・ 検討会議等の 設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

県内の現状

- 改革推進期間に実証事業を行った県域市町村は6市町であった。市町村では8割が協議会を設置し、地域クラブ活動への検討が進められている状況である。しかしながら、活動をそのものを支えるため、持続可能な活動にしていくための体制整備については未だに担当者が抱えている状況や、一つの課が所管している状況も多い。また、コーディネーターについても、配置済みが24%、検討中とあわせても6割程度となっている現状である。

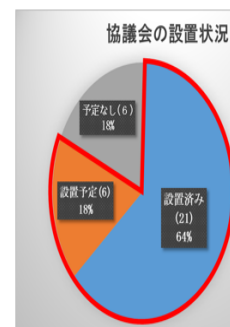
課題

- 「市町村の体制整備」
次年度以降の地域クラブ活動への展開に向け、解決すべき課題が、市町村ごとに異なることによる事例の横展開の難しさに加え、複雑で横断的な課題も多く、一つの課で解決できないことが、県地域クラブ活動コーディネーターが市町村を支援していく中で分かってきた。また、地域クラブ活動を進めていくうえで、関係者間や、様々な団体との連絡・調整が必要不可欠であり、その役割をコーディネーター的人材が担うことで、必要な合意形成に至り、活動が計画的かつ円滑に進められることが、市町村を支援していく中で改めてわかってきた。次期改革期間では、市町村がコーディネーターを配置できるよう、重要性を改めて伝え続ける必要がある。
- 「受け皿の体制整備」
当初受け皿の1つとしてあがっていた総合型地域スポーツクラブや既存のクラブが、本事業を取りこむ体力や余力がなく、受け皿がないことが市町村の課題の1つとなっている。地域クラブ化をする中での受け皿の体制整備や受け皿を考えていく必要がある。

改革推進期間の市町村の進捗状況①

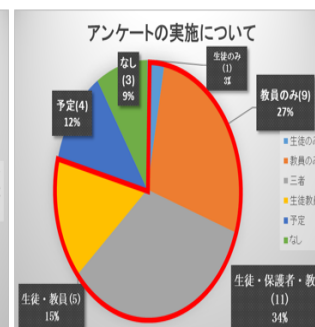
■協議会等の設置

(設置済または準備中：82%)



■アンケート等の実施

(関係者のいずれかに実施済：79%)



改革推進期間の市町村の進捗状況②

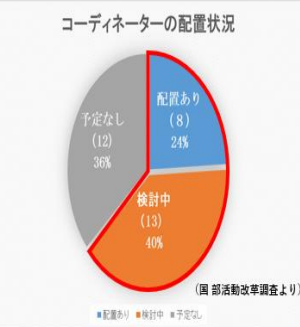
■他課との連携

(他課・複数課との連携：67%)



■コーディネーターの配置

(検討中含む配置済み：64%)

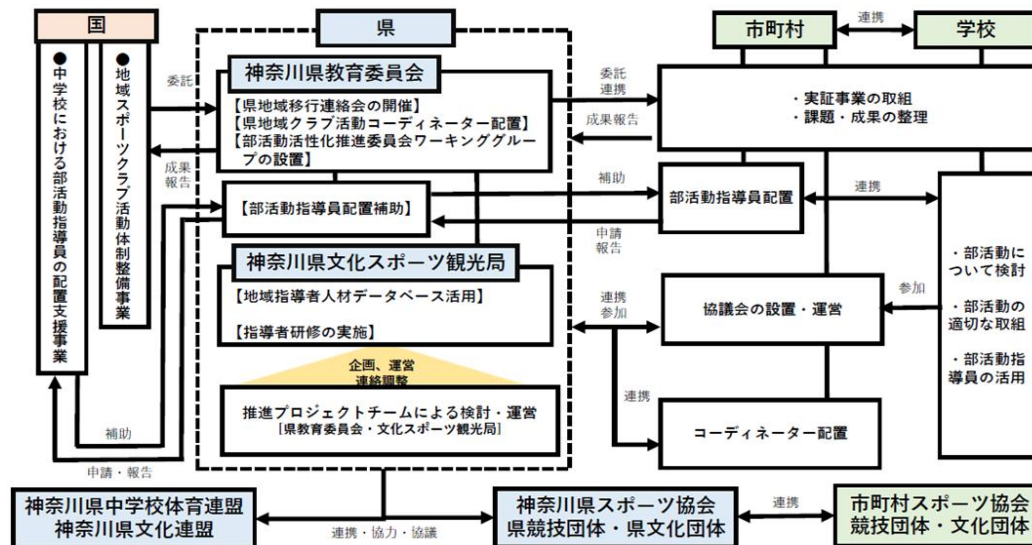


出典：公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針検討会議資料より抜粋

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・各市町村の教育局との連絡・連携・支援に関すること
- ・県地域クラブ活動コーディネーターに関すること

◎首長部局

- ・指導者の確保、研修に関すること
- ・各市町村スポーツ、文化主管課との連絡・調整等
- ・県スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等との連絡・調整等

◎県クラブ活動コーディネーター

- ・市町村訪問、相談活動、報告書の作成
- ・市町村の協議会への参加・助言
- ・県内外視察、情報収集・情報交換
- ・事業希望市町村担当者と事業計画立案支援
- ・県が企画運営する会議への参加

年間の事業スケジュール

4月

- ・ 県地域クラブ活動コーディネーター活動開始（契約後から年間を通じて）
- ・ 各市町村への支援等（年間を通じて）
- ・ 秦野市、藤沢市、開成町、山北町と再々委託契約締結
- ・ 教育事務所訪問（～5月）

5月

- ・ 大磯町、南足柄市との再々委託契約締結

6月

- ・ 公立中学校における部活動の地域移行に係る
- ・ 神奈川県の方針改訂検討会（第一回）実施

7月

- ・ 県部活動地域移行連絡会①

8月

- ・ 公立中学校における部活動の地域移行に係る
- ・ 神奈川県の方針改訂検討会（第二回）実施
- ・ 広域連携に係る担当者打合せ

12月

- ・ 広域連携クラブ活動実施（開成町・山北町）

令和8年

2月

- ・ 県部活動地域移行連絡会②

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 県部活動地域移行連絡会の開催（年2回）
- 部活動の地域移行に係る庁内連絡会議（1回）
- 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会議（2回）
- 部活動地域移行関係5課 担当者打合せ（月1回程度）
- 県地域クラブ活動コーディネーターによる県内市町村訪問、取組状況の聞き取りや相談活動等

今後の取組における課題

- 県部活動地域移行連絡会については、次期改革期間には市町村としては、近隣の市町村の動きや取組が大きな参考となることもあるため、開催時期や方法について、県内関係課で検討していく。
- 県地域クラブ活動コーディネーターによる地道で丁寧な伴走と相談活動を継続してきた成果が出てきている。次期改革期間に、さらに多くの市町村が地域クラブ活動を試みる時、市町村ごとに丁寧な伴走と支援を続けるための県の体制整備が必要。

取組の成果

- 県部活動地域移行連絡会を開催し、県内全市町村を対象に地域移行に関わる関係者へ呼びかけ、アドバイザー事務局より立教大学スポーツウエルネス学部教授松尾哲矢氏へ講演を依頼した。次年度以降の取組に向け考える重要な機会となった。（連絡会参加者…市町村教育委員会・スポーツ文化主管課、県域のスポーツ・文化連盟及び協会、総合型地域スポーツクラブ等、スポーツ少年団、競技団体、学校職員、PTA関係者等）
- 国の新たなガイドライン策定を見据えて、県でも方針改訂に向け、検討会を実施した。各関係団体より県の現状を踏まえた意見を聴取することができ、方針改訂に向け、次年度も継続して開催する予定。
- 県地域クラブ活動コーディネーターが前年度から引き続き、希望する市町村へ訪問し支援を行い、次年度の地域クラブ活動に向けて新たに進める予定の市町村の出現につながった。
- 市町村の協議会等へ積極的に参加し、情報共有や必要に応じて助言や事例紹介を行い伴走することができた。

課題への対応方針

- 県部活動地域移行連絡会の開催時期や方法について庁内関係課による担当者に打合せや、県地域クラブ活動コーディネーターからも意見を聴取し、検討を重ねていく。次期改革期間内で、今後の連絡会の開催時期や開催方法について県内市町村の状況に見合った形での開催にできるように検討を重ねていく。
- 持続可能な地域クラブ活動に向け市町村を支援するための県の体制整備について県地域クラブ活動コーディネーターの配置人数を県域教育事務所管内に配置できるように検討し、より市町村に近い距離での相談支援を継続できるよう、人数と配置方法を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

担当者連絡会やシンポジウムなどの開催による市区町村間の連携

- 今年度も昨年度に引き続き、県部活動地域移行連絡会を年2回開催した。今年度で改革推進期間が終了となり、次年度より新たに改革実行期間となることも重なり、参加者の不安や負担感が強く感じられていたが、講演をいただいた立教大学スポーツウエルネス学部教授松尾哲矢氏の人柄や講演内容に、終了後の協議は前向きな表情や雰囲気を感じられ、「進められない理由」ではなく、「どうしたら進めていけるか」を話し合う関係者の前向きな姿があった。
- 協議には、市町村教育委員会関係者だけではなく、関係団体の方々も参加していることで、顔が見える関係作りの一助ともなっている様子があった。
- 関係団体代表者とは、市町村担当者だけではなく、県地域クラブ活動コーディネーターが多数の接触を試みて、関係づくりや情報交換・情報共有を図ることができていた。
- 県部活動地域移行連絡会では、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」のちらしの配布や、後半のグループ協議会の場所に県教育事務所担当者や県関係課担当者もわかれて入り、管内市町村の進捗状況の把握や、質疑・情報提供、情報共有等を適宜行う機会となった。

関係団体との効果的な連携

- 今年度より、県内の総合型地域スポーツクラブを把握している県クラブアドバイザーと県地域クラブ活動コーディネーターが月に1度、対面またはオンラインで情報交換を行うための打合せの機会を探った。その結果、情報共有ができる関係性が構築され、次年度以降にも生かせるものになった。県内市町村担当者の相談内容の1つには、学校部活動の規模の活動を担当できる受け皿がないことが挙げられていて、受け皿団体の1つとなる総合型地域スポーツクラブの状況を把握する必要があった。打合せの機会や情報共有の機会を設けることで、お互いの強みを生かした情報共有がなされ、団体と県地域クラブ活動コーディネーターの関係作りの一助となった。
- 地域移行連絡会を通じて、団体と市町村教育委員会が顔が見える関係となり、その後の関係作りに生かしている。また、その場に県地域クラブ活動コーディネーターや県クラブアドバイザーが顔を見せることにより、更なるつながりを作ることができている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 市町村の枠を越えて地域クラブ活動の指導者を探すことができる広域的な人材バンク「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」をシステム化し、利便性・機能性を向上させ、指導者の登録・活用を促進する。
- これまで対面形式で実施していた「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」について、利便性の向上及び「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」の更なる登録促進を図るため、研修動画を撮影し、オンライン研修として実施する。

取組の成果

- 令和7年11月に、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」をリニューアルし、新たに4つの機能を追加・充実させた。
 - ① 指導者情報の登録機能
 - ② 指導者求人・募集機能
 - ③ 相互連絡機能
 - ④ オンライン研修受講機能



今後の取組における課題

指導者求人・募集機能を新規追加したが、実施主体（市町村、学校、地域クラブ等）の登録・利用がまだ少なく、市町村等に活用を働きかける必要がある。

また、指導者についても、登録者数の増加に向けた広報・取組を継続して実施する必要がある。

【登録状況】

実施主体 登録数 41団体（令和8年3月6日現在）

指導者 登録数 252名（令和8年3月6日現在）

運動系指導者 219名

文化系指導者 35名

※運動・文化系重複指導者2名

課題への対応方針

市町村へのヒアリングや担当者会議等、あらゆる機会を活用して、市町村等に活用を働きかける。

企業、大学、スポーツ協会などと連携し、指導者データベースへの登録者数を継続的に増加させるための工夫を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

- 登録要件の設定
指導者がかながわ地域クラブ活動指導者データベースへの登録には、原則「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」の受講を条件とすることで、指導者の質を担保することとした。
- チラシの作成
県内68大学を始め、県内の公立学校（小学校・中学校・高等学校）や関係団体（総合型地域スポーツクラブ、体育・スポーツ協会、競技団体等）にチラシ約2万部を配布し広報を実施した。



研修、資格取得促進に関する取組

- 県内大学等との連携による「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」の作成
県内大学等との連携により、指導者に求められる資質・能力を網羅的に学べるカリキュラムを作成し、オンライン研修とすることで希望者はいつでも受講できる体制を整備した。
- <研修カリキュラム>
- ① 部活動の地域移行の解説、学校部活動の意義と指導者の責任（神奈川県職員）
 - ② ハラスメントの防止（公益財団法人日本スポーツ協会提供動画）
 - ③ 指導者の役割～グッドコーチを目指して～
（桐蔭横浜大学大学院スポーツ科学研究科 教授 澁倉 崇行）
 - ④ 子どもの発達段階に応じた指導法（日本体育大学体育学部 教授 鹿野 晶子）
 - ⑤ 指導時における安全管理～指導者として大切にしたい視点～
（東海大学スポーツプロモーションセンター 教授 勝田 隆 准教授 吉原 さちえ 講師 小西 康仁）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 大学連携による指導者育成に係る取組の実施
- 県スポーツ協会との連携による指導者確保の取組

取組の成果

- 大学連携による指導者育成に係る取組の実施
政令市である横浜市、川崎市、相模原市及び中核市である横須賀市と連携し、桐蔭横浜大学が「地域部活動指導者資格認定プログラム」を開催した。その結果、多くの大学生や、地域の指導者がプログラムに参加し、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」へ任意で登録してもらうことに繋がった。また、指導者育成に係る取組をきっかけに、令和8年2月に県と桐蔭横浜大学の間で「スポーツ指導者育成に関する取組」、「未病改善に関すること」等、社会的課題の解決等に資するため、包括連携協定を締結した。
- 県スポーツ協会との連携による指導者確保の取組
今年度オンライン化した「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」を日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修に位置づけ、研修の受講に合わせて「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」に登録いただくことで、質の高い指導者の確保につながった。



(写真左から) 桐蔭横浜大学学長 森 聡子 / 神奈川県知事 黒岩 祐治

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

- 部活動の地域移行をテーマにしたオンラインミーティングの実施

スポーツを通じて地域活性化等、社会課題を解決するため、市町村、スポーツ団体、企業等が情報共有や連携する場として県が設置している「かながわスポーツ・プラットフォーム」にてオンラインフリーミーティングを実施。民間企業やプロスポーツチーム、総合型地域スポーツクラブを中心に25団体が参加した。



今後の取組における課題

県内には数多くの企業、プロスポーツチーム、大学等の地域資源が存在しており、連携協定の締結や「かながわスポーツ・プラットフォーム」を通じた連携事例の創出など盛んに連携が行われている一方、部活動の地域展開に関してはこの強みを有効活用できる基盤が十分に整っておらず、地域展開に関心がある企業・プロスポーツチーム、大学等の地域資源を最大限活用できていない。

課題への対応方針

地域展開の推進に向けて、広域自治体である県が、企業・大学等と連携した相談・伴走支援体制を整備することで、市町村等の課題に対して、県内の地域資源を最大限活用しつつ、きめ細やかな支援を行う相談体制を構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 令和6年度より、県西足柄上地区において、4回の担当者打合せをもち、活動場所、指導者、運営を担う団体等の不足から、「単独自治体では、取組が困難な課題もある」ということを再認識し、まずは「スモールスタート」ということで、ニーズを把握し、実施可能な種目から進めること（1種目）、進捗状況や事業に対する見方・考え方が似ているところから連携を進めることを掲げた。
- 令和7年度にも担当者打合せを継続し、2回開催した。
- 令和7年12月に開成町・山北町の2町で広域連携の取組を開催した。

取組の成果

- 要望のあった地区での開催に向けて、担当者打合せでは様々な意見があり、難しい状況もあったが、コーディネーターの「まずはできるところから」という助言から開催に至ることができた。
- 広域連携の活動を指導した指導者からは「普段見ている生徒は（平日の）練習メニューを把握しているが、そうではない生徒の習熟度は、コンディションも含めて把握しきれない分、難しさがある」といった現場に携わる方ならではの意見をいただいたり、「指導者同士の考え方のすり合わせが必要だと感じた」という連携をしていく上で必要な意見もあった。

今後の取組における課題

- 主な課題として、「兼職兼業の整理」や「保険の加入」等があげられたが、関係者の意見交換を密に行うことで、合意形成を図った。
- 課題解決に向けた話し合いのなかで、「部活動ならできるのでは」という意見もあったが、課題解決の過程も含めて蓄積していくという観点から、慌てずに進めるという意見も大切にしつつ、機を逃さずに進めるというスピード感も大切にしたい。
- いずれにしても、学校、生徒、教員等の思いを第一に考えながら進めた。

課題への対応方針

- 自治体間で進めていく上で、必要な打合せを行い、合意形成を図ることが非常に大切であることがわかった。
- また、広域であるがゆえに、活動場所までの距離や、保護者の理解も今後必要になってくることが考えられる。学校部活動のように最寄りの学校ではないところへ時間をかけて集まることについては、自治体間で十分合意形成を図ることや、クラブを通して保護者への説明を丁寧に行っていくことなど活動の在り方を考えていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

広域連携への道すじ

コーディネーターによる市町村訪問時の聞き取り結果を踏まえ、「足柄上地区」において取組を推進

令和6年度 広域連携に係る担当者打合せ会議の開催（1市5町）

県主導

- ・第1回 令和6年10月3日 地域移行の広域連携に係る地区担当者打合せ（第1回）（会場：県西足柄上合同庁舎）
＜参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、県教育委員会担当者 等＞
- ・第2回 令和6年10月17日 第2回県地域移行連絡会地区別分科会（会場：県立総合教育センター）
＜参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、総合型地域SC代表者、市スポーツ協会代表者、学校職員、県教育委員会担当者 等＞
- ・第3回 令和7年2月26日 第3回県地域移行連絡会地区別分科会（会場：県立総合教育センター）
＜参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、総合型地域SC代表者、市スポーツ協会代表者、学校職員、県教育委員会担当者 等＞
- ・第4回 令和7年3月13日 地域移行の広域連携に係る地区担当者打合せ（第2回）（会場：県西足柄上合同庁舎）
＜参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、県教育委員会担当者 等＞

活動場所、指導者、運営を担う団体等の不足から、「単独自治体では、取組が困難な課題もある」ということを再認識

- ニーズを把握し、実施可能な種目から進める（まずは1種目から）
- 進捗状況や事業に対する見方・考え方が似ているところから、部分的に連携を進める

令和7年度 広域連携に係る担当者打合せ会議の開催（開成町と山北町）

町主導

- ・第1回 令和7年8月15日 地域移行の広域連携に係る地区担当者打合せ（会場：開成町役場）
＜参加者：開成町教育委員会、山北町教育委員会、開成町総合型地域SC、あすぽ、県教育委員会＞
- ・第2回 令和7年9月25日 地域移行の広域連携に係る地区担当者打合せ（オンライン開催）
＜参加者：開成町教育委員会、山北町教育委員会、開成町総合型地域SC、あすぽ、開成ジュニアアンサンブル、県教育委員会 等＞

モデルとなる取組の検討、課題の整理 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む市区町村の拡大を図る取組

県地域クラブ活動コーディネーターの見立て

これまでの取組

～令和7年度

2名のコーディネーターによる、県内全市町村との情報交換

- 各市町村の取組の進捗状況の把握
- 情報交換・相談・助言による支援
- 広域連携に係る取組への支援
- 県・市町村の協議会等への参画 等

課題の階層構造

各課題は相互に連動し、PDCAサイクルを回しながら継続的に改善

課題1 自治体における推進体制の構築と全体計画

改革を牽引する司令塔機能をいかに構築し、実効性のある計画を策定するか

課題2 運営・実施主体（受け皿）の確保と活動の質の保障

子どもの活動の「場」となる地域クラブをいかに確保し、その活動の質をどう担保するか

課題3 持続可能な財源モデルの構築

誰がどのように費用を負担し、事業を継続させていくか

課題4 指導者の「量」と「質」の確保・向上

指導者をいかに集め、その能力を高め、安心して活動できる環境をどう作るか

課題5 関係機関との連携と合意形成

学校、保護者、競技団体、大学、企業など多様な関係者との協力体制をいかに築くか

令和8年度からの本格的な地域展開に向けて

- 課題解決のために ➡ 地域展開の実現のために、コーディネーターの存在は重要。（専門的知見や“つなぐ”役割の重要性）
- 取組が進めば ➡ 各自治体の取組が近隣自治体へ波及し、相乗効果を生み、取組が加速する。
- 実現に向けて ➡ 地域の実情に応じた取組を推進し、地域資源を最大限活用するために、その地域に特化したコーディネーターを配置する。

様々な規模、多様な取組を創出することで、県内の取組を加速

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 県として、昨年以上に、関係課で情報共有をしながら取組を進めることができた。
- 県地域クラブ活動コーディネーターの献身的な市町村担当者との相談活動や協議会への参画により、実証事業を行う市町村以外にも地域移行を検討する市町村が増え、次年度より新補助金を活用予定の市町村が3市町増える予定。
- 一方で、各市町村の取組の進捗状況は様々であり、県として市町村の取組を次期改革期間でも引き続き丁寧な支援をするためには、県としても多くの市町村に対応できる体制整備が必要であると考えている。
- 令和7年度にシステム化した「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」の円滑な利用促進に向け、次年度以降も登録者数の増加に向けた広報・取組を継続して実施する必要がある。
- 協議会は設置し検討はしているが、会出席者から大会役員やその他の役割で教員が携わることへの懸念の声があがることもあり、全国までつながる中体連の大会の在り方についての方向性が今後の地域展開を左右する1つの課題となっているようにも感じた。

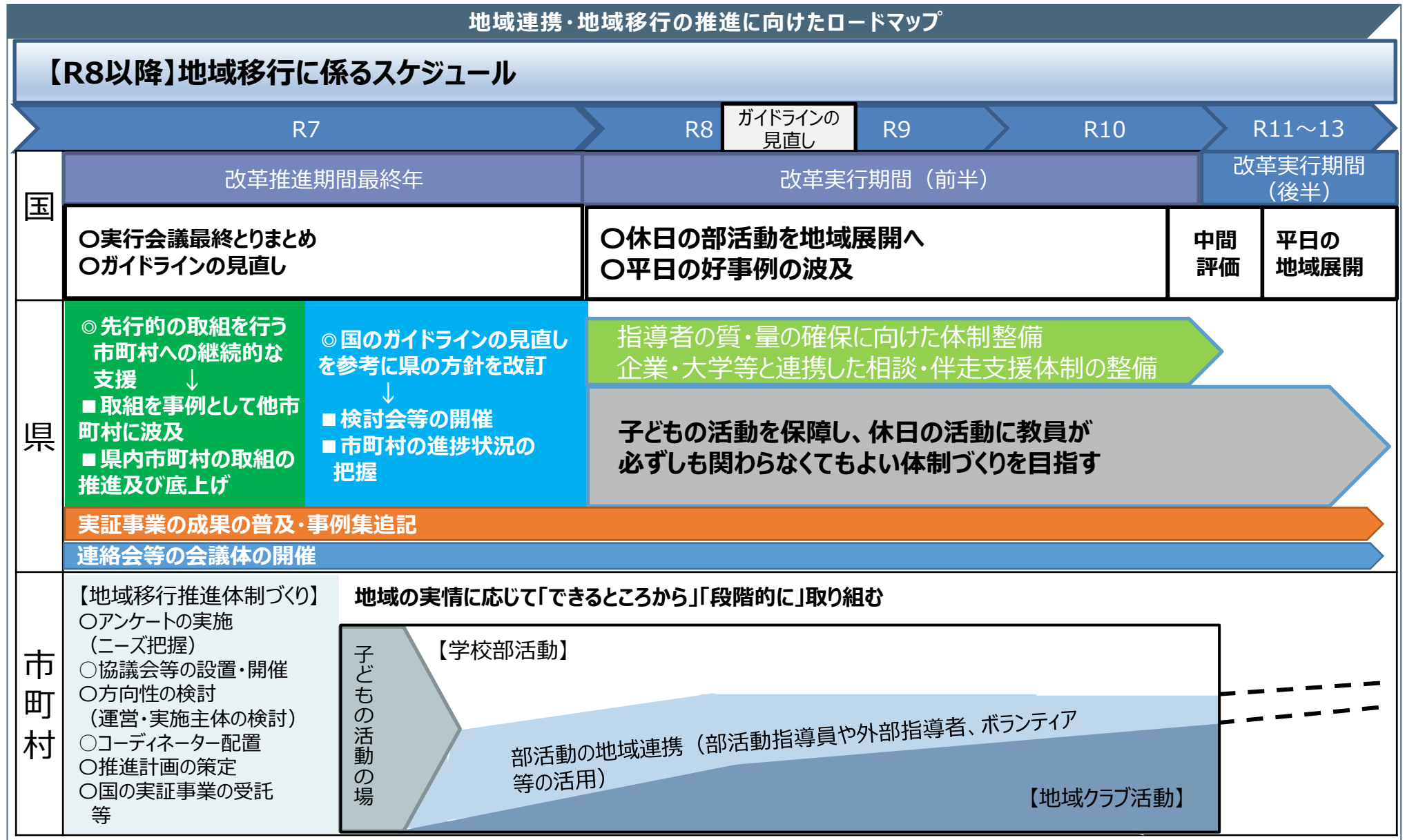
●成果の評価

- 関係者との連絡調整・指導助言等の体制について、県地域クラブ活動コーディネーターによる市町村担当者との献身的な相談活動等が実を結び、効果的であった。
- 指導者の質の保障・量の確保について、指導者人材のデータベースのシステム化や指導者研修のオンライン化を行うことで、指導者が自分の時間の中で無理なく、講習を受けられることで登録数が向上したり、実際のマッチングへの利用促進が図られた。
- 関係団体・分野との連携強化について、県部活動地域移行連絡会における情報発信には一定の効果があつたが、今後の開催方法については検討が必要であることが分かった。
- 広域連携については、取組が実施され、成果と課題を今後の開催につなげたい。

●今後に向けて

- 地域移行の推進のため、国の動きを注視しながら、関係部局で連携を図りながら、まずは休日の地域展開等への着手を含め、市町村の活動を支援していく。
- 国の新ガイドラインを踏まえ、県の方針の改訂にむけた検討会を次年度も継続で開催し、方針改訂に向け進めていく。
- 県地域クラブ活動コーディネーターと管内コーディネーター（仮称）を限定的に配置し、市町村のコーディネーターとの連携や、市町村間の連携などを円滑に図っていく体制整備を行っていく。

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県藤沢市

自治体名：神奈川県藤沢市

担当課名：藤沢市教育委員会 教育指導課

電話番号：0466-50-3559

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	69.56km ²
人口	442,923人
公立中学校数	19校
公立中学校生徒数	10,586人
部活動数 (運動部活動のみ)	220部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

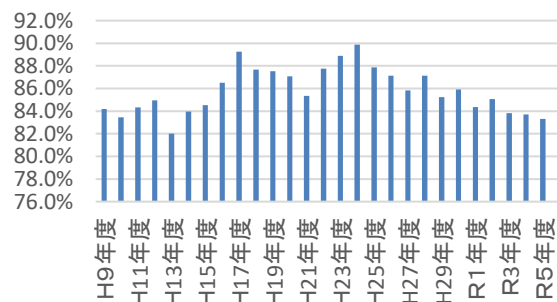
本市の中学校部活動の加入率は長きにわたり、8割を超える程高い率を維持しており、多くの生徒が部活動を通し、一人ひとりの個性を伸長し、豊かな心を培うための活動をしている。

一方で、部活動を支える「教員の負担」については長年にわたる大きな課題である。

令和6年度9月に、本市の部活動の課題とニーズをつかむことを目的とした「部活動アンケート」を実施したところ、今後、生徒数が減少し、校内の部活動の設置数や部員数が減少していくことが考えられるが、その場合、部活動はどのような実施形態が望ましいと考えるかという質問に対して約7割の教員が「地域に移行したクラブ活動として行う」という回答であった。

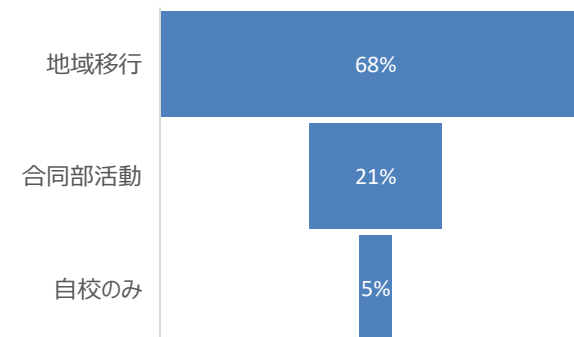
部活動の地域連携・地域移行については、部活動指導員をはじめとする地域指導者のより一層の活用とともに、モデル実証の実施から得られた知見を活かし、教員と地域指導者の十分な連携を意識した取組を行う必要がある。

部活動加入率推移



出典：令和6年度藤沢地区運動部調査

望ましい部活動の実施形態について

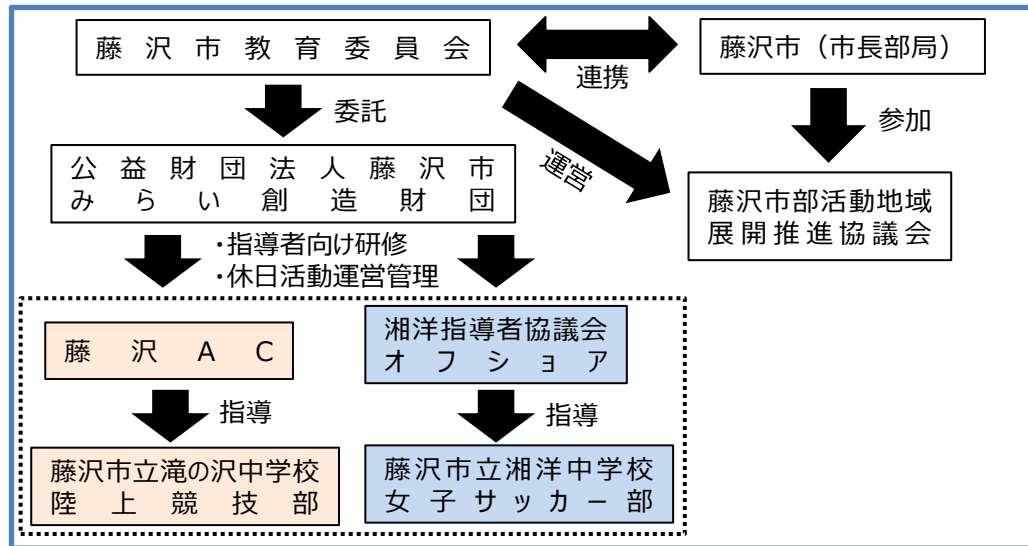


出典：令和6年度「部活動アンケート」

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎**教育委員会**（教育総務課、学務保健課、教育指導課、学校施設課）
部活動地域展開の運営事務局
・協議会の運営
・モデル実証の検討 等

◎**首長部局**（生涯学習部 生涯学習総務課、文化芸術課、スポーツ推進課）
教育委員会各課とともに部活動地域展開の運営事務局を担う。

年間の事業スケジュール

- ・令和7年4月
モデル実証の委託契約締結
- ・令和7年10月
第1回情報交換会の実施（出席者：市教委、委託事業者、指導者・補助者）
- ・令和8年3月
第2回情報交換会の実施（出席者：市教委、委託事業者、指導者・補助者）
モデル実証の委託契約完了報告

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
藤沢AC	任意団体	陸上競技	・休日 2回	9:00～ 12:00	1年生 24人 2年生 9人 3年生 9人	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	4人	4人 (内、兼務4人)	なし	中体連：部活動
湘洋指導者協議会オフショア	一般社団法人	女子サッカー	・休日 4回	13:00～ 16:00	1年生 13人 2年生 11人 3年生 11人	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	6人	4人 (内、兼務4人)	なし	その他：地域クラブ

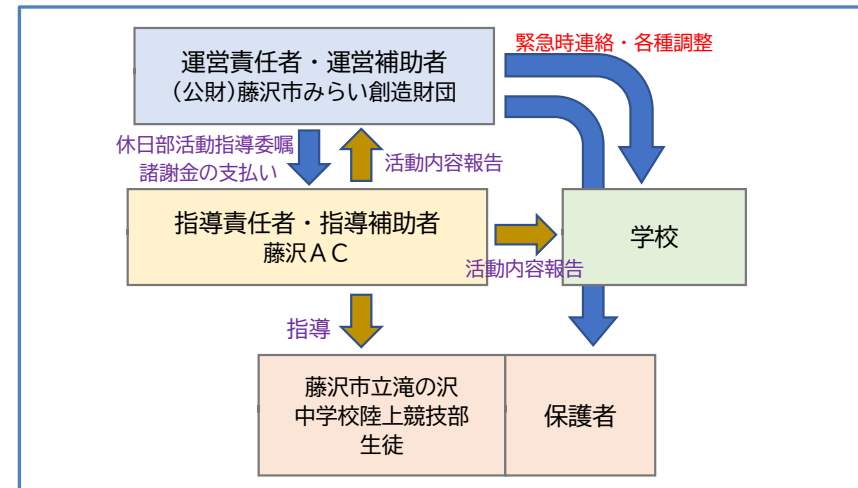
2.実証内容と成果

主な取組例

●藤沢AC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	藤沢AC
期間と日数	令和7年4月1日～令和8年3月31日 月2回程度
指導者の主な属性	社会人
活動場所	滝の沢中学校グラウンド
主な移動手段	交通用具
1人あたりの参加会費等 (年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 運営責任者 1名
役割：研修の企画・実施、指導者団体と学校との連絡調整、生徒・指導者の保険加入、事故発生時の保護者・学校への対応等を行う。
- 運営補助者 3名
役割：運営責任者不在時において運営責任者の役割を担うとともに、運営責任者の業務補助を行う。
- 指導者責任者 1名
役割：部活指導の計画立案と実行、生徒に対する指導内容についての責任を担うとともに、日常の活動について運営責任者・部活顧問・保護者との連絡調整を行う。
- 指導補助者 3名
役割：部活指導補助を行うとともに、責任者不在時における関係者との連絡調整を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の質の確保として、地域指導者基礎研修を実施した。
- 平日と休日の指導者間連携の観点から「休日の活動」内容を適切に学校長及び顧問教諭等に引き継ぐことができるよう検証を行った。

取組の成果

- 研修においては、活発な質疑応答や意見交換が行われ、今後の指導に向けた参加者の積極的な姿勢を感じることができた。また、休日のクラブ活動において学校の保健室が使用できない場合のリスクや危険性等についても意見交換が行われ、地域展開を推進するうえでの課題を共有することができた。
- 休日のクラブ活動と平日部活動との情報共有の円滑化が図られ、学校の考える部活動方針の推進に寄与した。

今後の取組における課題

- 地域指導者の資質向上に向けた継続的な研修機会の確保に加え、学校外で活動する際の安全管理体制の整備が課題である。特に、休日のクラブ活動では保健室が利用できない場合があり、けがや体調不良への対応方法、緊急時の連絡体制等を地域指導者と学校が共通理解のもとで整理しておく必要がある。
- 休日活動の内容共有は一定程度進んだが、負担を感じる部分もあった。確実に引継ぎかつ負担のない方法を検討する必要がある。

課題への対応方針

- 地域指導者を対象とした基礎研修に加え、安全管理や応急対応等に関する内容を含めた研修を継続的に実施する。また、休日の活動時における事故や体調不良への対応手順、連絡体制、利用可能な医療機関等を事前に整理し、学校と地域指導者が共通認識をもてる体制づくりを進める。
- 休日活動の内容共有は継続しつつ、記録様式や共有方法を簡素化・標準化することで負担軽減を図る。あわせて引き継ぎ手順を整理し、確実に無理のない情報共有体制を構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	安全管理座学研修、AED等実技研修、コンプライアンス研修
研修内容	指導時における怪我や緊急事態に備え、適切な対応ができるよう、応急手当やAEDの使用方法を学ぶとともに、日常的な体調管理や熱中症等の予防を実践できることを目的に開催。 また、中学校部活動の運営に関するガイドラインを正しく理解し、適切な対応を行うとともに、指導者間で共通認識を図るため、コンプライアンスの遵守及びハラスメントの防止等についての研修を実施した。

平日・休日の一貫指導に関する取組

インターネットメール及びExcelファイルを活用し、「指導者」、「学校（校長、顧問）」、「事務局」が情報共有を行う取組を試験的に実施。

Excelファイルにおいて、①活動日時、②活動場所、③練習・活動内容等、④申し送り事項等を随時、共有する取組を実施し、平日と休日の指導者間連携における課題の洗い出しを行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

平日・休日の一貫指導に関する取組

インターネットメール及びExcelファイルを活用し、「指導者」、「学校（校長、顧問）」、「事務局」が情報共有を行う取組を試験的に実施。

Excelファイルにおいて、①活動日時、②活動場所、③練習・活動内容等、④申し送り事項等を随時、共有する取組を実施し、平日と休日の指導者間連携における課題の洗い出しを行った。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

クラブ指導者の導入・地域クラブ活動へ展開していくことは、顧問の負担軽減と生徒の技術向上に貢献しており、今年度は平日と休日の指導の一貫性や運営体制に成果が出ている。

一方、地域クラブ活動に展開するにあたり、今まで部活動が担ってきた人間教育的側面への保護者からの期待や、普段の学校生活も見ている教員と休日の部活動のみを指導するクラブ指導者の連携・共通認識に課題はある。

さらに、財政的な課題に対しても、持続可能な運営のために協力体制や支援の充実が求められる。指導者謝礼や保険加入等の運営費用が自治体の補助に依存している現状では、規模拡大には限界があり、地域クラブとして持続的に運営するためには受益者負担や関係機関の理解が重要となる。

●成果の評価

1. 平日・休日の指導内容の一貫性
平日と休日の活動において指導者間で活動内容や活動方針等の共有ができており、生徒からも実証事業についての前向きな声が多く寄せられた。
2. 顧問の負担軽減
外部指導者の活躍により、顧問の負担が軽減され、教員が家庭の事情等でより柔軟に休養をとれる環境が整った。
3. 地域クラブ活動の利点
地域クラブとの連携により、他校生との交流の機会があり、良い刺激となった。また、複数の指導者から専門的な指導を受けることにより、生徒の技術や意識の向上等につながった。

●今後に向けて

1. 運営の財政面と持続可能性
財団からは、地域クラブ活動の運営には、指導スキルとともに人間性が信頼できる指導者を安定して確保・派遣する必要性から、適正な指導料についての検討が必要であること、クラブ指導者からは、人材の確保と運営予算についての課題があるとのこと意見をいただいた。
2. 文化部における実証
これまで運動部活動のみで行っていた実証を文化部にも広げていくことにより、休日に地域クラブが校舎内を使用すること等について整理していく。

2.実証内容と成果②

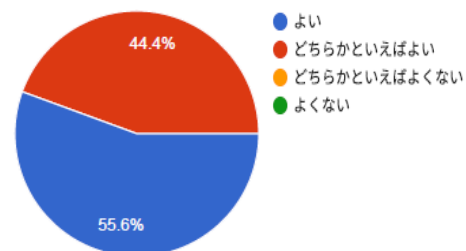
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

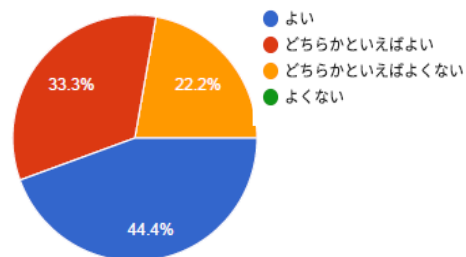
Q.外部指導者の指導についてどう思いますか。(生徒)



Q.外部指導者の指導についてどう思いますか。(保護者)



Q.休日の活動について、学校管理下ではなく、指導団体の管理による活動体制となっていくことについて、どう思いますか。(保護者)



●参加者/関係者の声

【生徒】

- ・ 専門的な指導を受けることができる
- ・ いろいろな指導者に指導してもらうことで、新しい発見がある。

【保護者】

- ・ 外部からの指導は刺激になる。
- ・ いろいろな指導者の目線で指導してもらえてとても良い。
- ・ 休日、外部に指導を委託することは賛成
- ・ 顧問の先生にも休息は必要
- ・ クラブチームの指導者と顧問が子どものこと、指導のことについて意見交換している姿が見受けられ、情報共有がしっかりされていると感じた。

【指導者】

- ・ 今後、地域展開が進むことにより、専門的な指導ができること、色々な指導者からの指導を受けることによる新たな発見などがメリットとしてある。
- ・ 地域クラブとしては、人材の確保、予算面に課題がある。専門的に運営するためには、人材、予算ともに足りない。

2.実証内容と成果③

参考資料



【女子サッカー：地域指導者による技術練習の様子】



【女子サッカー：地域指導者による技術練習の様子】



【陸上競技：地域指導者による基礎練習の様子】



【陸上競技：地域指導者による指導の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

令和5年～

「藤沢市部活動地域移行準備連絡会」設置

受け皿団体や指導者の選定、活動学校の選定

生徒、保護者への説明

地域クラブ活動の開始

●ステークホルダー
・藤沢市・藤沢市教育委員会
・藤沢市立学校長等教員
・藤沢市スポーツ事業関係者
・藤沢市文化芸術事業関係者

●経過
文部科学省が示す「部活動地域移行」について、藤沢市における在り方を構築するため、11月から検討を開始した。

●実施内容
・藤沢市の特性を活かした部活動地域移行とは
・令和5年度部活動地域移行委託事業構想案等について協議を行った。
様々なお立場からご意見をいただいた。
今後も積極的に取り入れていきたい。

●ステークホルダー
・藤沢市教育委員会
・受け皿団体
・学校長

●経過
受け皿となりうる団体として、総合型地域スポーツクラブが想定されたことから、市内の総合型地域スポーツクラブへ検証参加の意向調査を実施し、受け皿となる意思を確認した。

●実施内容
・総合型地域スポーツクラブへアンケート調査を実施
・活動場所となる学校との調整

●実施にあたって生じた課題
実際に受け皿となることができる団体及び学校が少なく、指導者確保や学校の選定が困難であった

●ステークホルダー
・藤沢市教育委員会・学校長
・生徒・保護者
・管理運営団体・指導団体

●経過
市教委・学校長・受け皿団体で令和5年度の活動に向け、生徒や保護者が安心して参加できるような説明になるか検討。

●実施内容
・活動学校ごとに保護者説明会を実施
・保護者から懸念点や質問について回答。市教委からだけでなく、受け皿団体から直接説明をすることで、保護者の安心につながった。

●ステークホルダー
・藤沢市教育委員会・学校長
・生徒・保護者
・管理運営団体・指導団体

●経過
市教委・管理運営団体・指導団体・学校長等と調整を行い、保険加入が終了次第活動を開始。
新入生保護者向けには、管理運営団体と指導団体が学校長と調整の上、改めて説明を実施。

●実施内容
・活動学校ごとに保護者説明会を実施
・保護者から懸念点や質問について回答

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^o

	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
藤沢市教育委員会	学校部活動の縮減・教員の働き方改革の促進		
	モデル検証の継続		
藤 沢 市	具体的な方向性等を教育委員会と市長部局が協力をしながら検討		
	※令和8年度以降具体的な時期は今後調整のため未定		

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県秦野市

自治体名： 神奈川県秦野市

担当課名： 教育指導課

電話番号： 0463-84-2786

1.自治体の基本情報

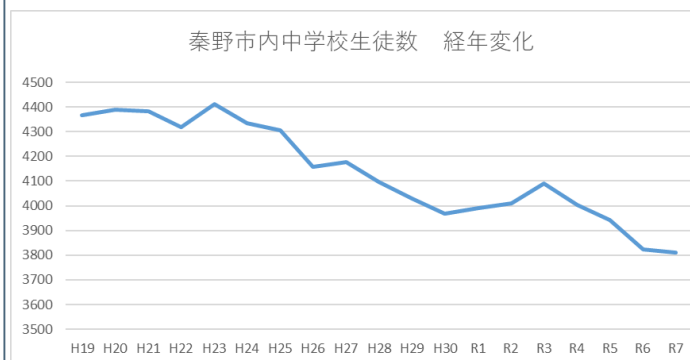
基本情報

面積	103.76km ²
人口	159,748人
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	3,812人
部活動数 (運動部活動のみ)	77部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

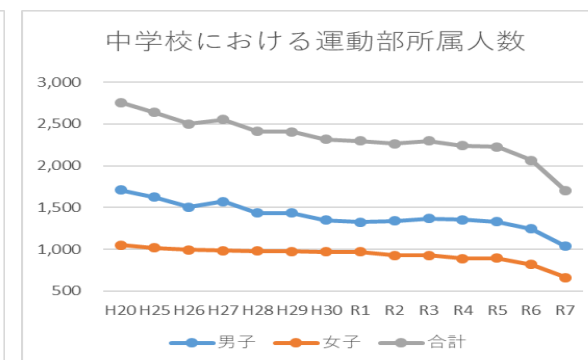
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、神奈川県央の西部に位置し、県内19市中5番目の広さを持つ都市であり、人口約16万人、児童生徒数約1万1千人、小学校13校・中学校9校、表丹沢の水と緑に育まれた中核都市である。児童生徒数は、昭和60年22,290人をピークに年々減少しており、令和7年度の中学校における生徒数は3,812人で、15年前の平成20年からみても約500人減少する等、緩やかながら少子化が進んでいる。現在の「教育振興基本計画」においては、「全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を作り出す力を育む」という基本方針を掲げ、国が部活動の地域移行を打ち出す前後から、部活動についても改革の方向性を打ち出し、個別施策として「部活動スタートアップ事業」に取り組んできた。そして、令和の日本型学校教育で求められている「教えるから学ぶ」という変革に合わせて「新たなスポーツ・文化芸術活動の創造」という部活動改革を未来予想図として描きながら、「大学や民間企業等との連携・協働」、「各競技団体との連携・協働」、「地域学校協働活動の活用」という3つのスキームを「秦野スタイル」と具体的に位置づけ、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承しながら、生徒が主体的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指している。

【学校基本調査】



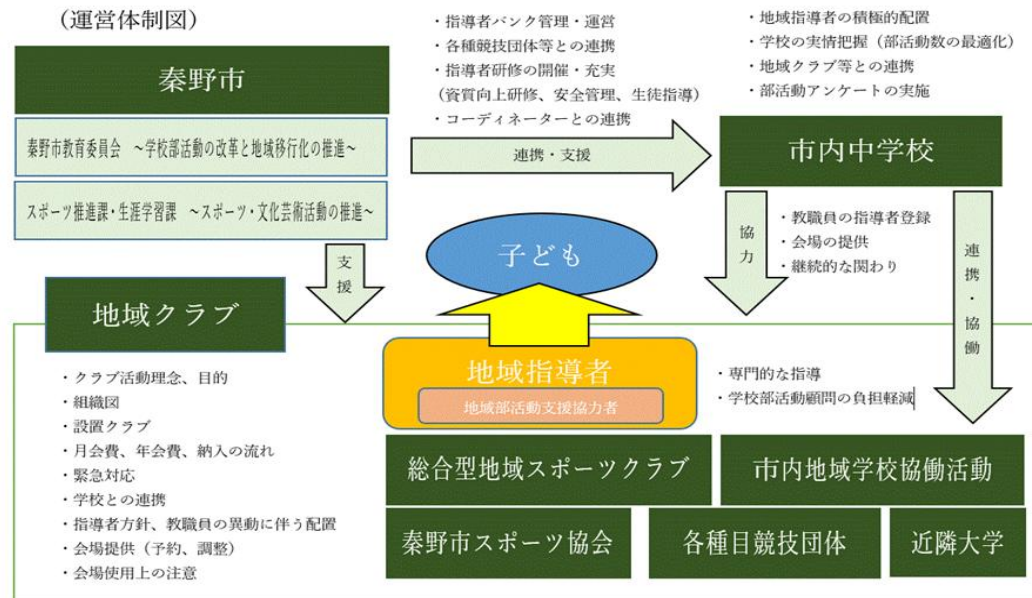
【秦野市運動部入部状況調査】



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・各中学校で段階的な地域クラブ化へのヒアリングの実施
- ・生徒及び保護者、関係団体への共通理解を図るための説明会等の実施
- ・指導を希望する教職員また地域指導者の確保を目指す人材バンクの管理、運営

◎首長部局（生涯学習課・文化振興課・行政経営課）

- ・文化、芸術活動の指導者として地域人材の発掘
- ・各種団体（連盟等）との連絡、調整
- ・近隣大学との連携、調整

年間の事業スケジュール

令和7年 4月

- ・ 校長会で説明
- ・ 首長部局と情報共有
- ・ 拠点校での取組の継続と打ち合わせの実施
- ・ 新たな実証実施校の確認
- ・ 実施校にて説明会を推進

令和7年 6月

- ・ 他県からの視察対応
- ・ 地域クラブ活動支援協力者への研修と追加登録

令和7年 9月

- ・ 地域クラブ活動支援協力者への追加登録

令和7年10月

- ・ 第1回部活動検討会の実施

令和7年12月

- ・ 首長部局と情報共有

令和8年 1月

- ・ 部活動地域展開に係るフォーラム開催

令和8年 3月

- ・ 第2回部活動検討会の実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	11クラブ（部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	63人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
南が丘中学校バレーボールクラブ	教育指導課	バレーボール	休日 週1回程度	半日	1年生…10名 2年生…5名 3年生…5名	年間	3人	1人 (他クラブと兼務)	月・年会費なし	大会については各中学校ごとに参加する
大根中学校体操クラブ	教育指導課	体操	休日 週1回程度	半日	1年生…3名 2年生…8名 3年生…5名	年間	8人	1人 (他クラブと兼務)	月・年会費なし	大会については中学校で参加する
市内中学校剣道クラブ	教育指導課	剣道	休日 月1回程度	半日	1年生…25名 2年生…20名 3年生…20名	年間	10人	1人	月・年会費なし	大会については各中学校ごとに参加する

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ミズノスポーツサービス株式会社と連携し、元日本代表選手の指導による市内中学校の卓球合同練習会を実施。
- 令和8年1月21日に秦野市部活動改革推進フォーラムを実施。

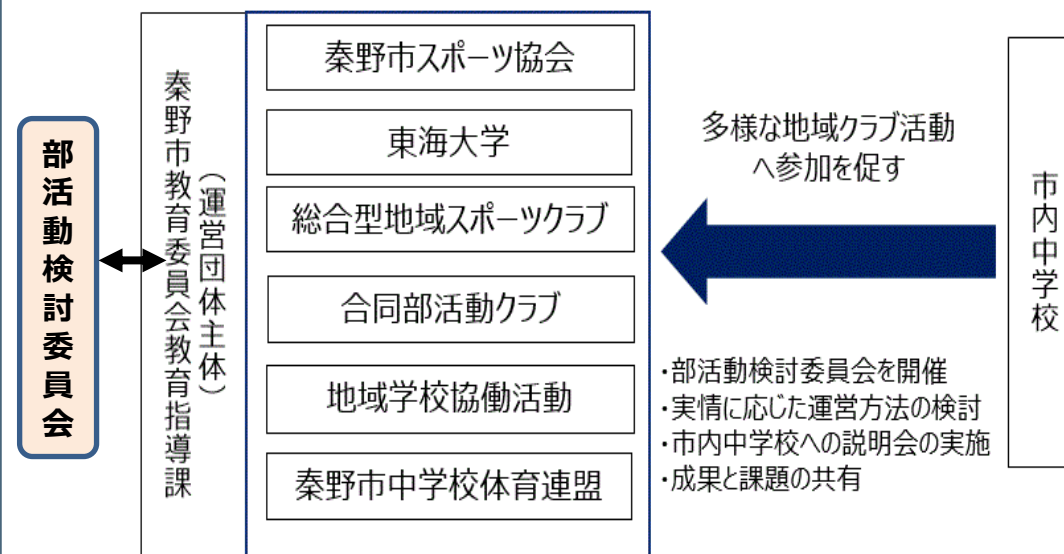
2.実証内容と成果

主な取組例

●秦野市地域スポーツクラブ活動 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール・体操・剣道・ソフトテニス等
運営団体名	秦野市教育委員会
期間と日数	剣道：5月17日～年度末まで月1回程度 体操：4月26日～年度末まで週1回程度
指導者の主な属性	剣道：剣道連盟所属有段者・各学校の教職員（希望者のみ） 体操：東海大学体操競技部員・大根中学校の教職員（希望者のみ）
活動場所	剣道：メタックスはだの体育館 体操：東海大学・大根中学校
主な移動手段	保護者送迎、公共交通機関、徒歩など
1人あたりの参加会費等（年額）	なし ＊保険等は受益者負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 （年齢によっては、1,200円/年）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：全体的な活動状況の把握などを担当者とともに確認する。

●指導者 63名

役割：生徒への専門的な知識や技能を伝達する。

●運営補助者 9名

役割：指導者の稼働状況表や実績等を運営団体と協働して確認する。

（主に学校関係者）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 関係団体と運営団体・実施主体である教育委員会との連絡調整等に関する取組
- ・ 中学校部活動検討委員会を開き、好事例を市内に周知する取組
- ・ 市独自の3つのスキームを周知していく取組
- ・ 責任の主体の明確化に関する取組
- ・ 関係者の理解促進への取組
- ・ 学校と協働した部活動改革への取組

今後の取組における課題

- ・ 中学校部活動検討会では、学校内で「部活動改革」や「休日の学校部活動の段階的な地域展開等」への教職員の意識改革が進まなければ、今ある学校部活動の在り方が変化していくことは難しいことが課題としてあげられた。
- ・ 市スポーツ協会との連携を進めるとともに、今後学校教育から社会教育の一環としての活動になっていくにあたり、市のスポーツ推進課等との連携を進めることが必要となる。

取組の成果

- ・ 市スポーツ協会をはじめ各種競技団体への説明、打ち合わせを持つことで、地域展開を進めていく方法について検討を深めることができた。
- ・ 以前から一部の学校部活動を地域の活動として行っていた学校と継続して連絡調整を図ることで、校内のいくつかの学校部活動を段階的に地域展開することができた。
- ・ すでに学校部活動を地域のクラブ活動として位置付けて隔週で行っていた東中学校では、実施主体をより地域に密着させるために、昨年度から継続して管理職が中心となって地域学校協働活動の中に位置付けられるよう取組を進めることができた。
- ・ 南が丘中学校では校内のいくつかの学校部活動を段階的に地域展開していき、新たにフィジカルトレーニングクラブとしての活動にも取組んだ。

課題への対応方針

- ・ 今後も、教職員に対して継続的かついいねいな説明を行うことで、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するための地域部活動（地域クラブ活動）への取組が推進していくと考える。そのためにも、生徒及び保護者向けの説明会と合わせて、教職員への意見聴取会等を取組として位置付けることが大切である。
- ・ 市スポーツ協会、市のスポーツ推進課等との打合せ。
- ・ 民間企業を活用し、クラブ活動の指導や運営委託について検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

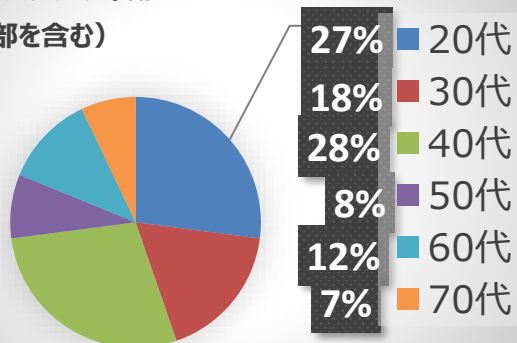
- 指導者の発掘から、マッチング、配置に関する取組

人材バンクの人数

地域クラブ活動 指導者（運動）63名
指導者人材バンク 92名（協力者登録）
* 運動部も含む

人材バンクの年齢構成

ボランティアバンクの年齢
（文化部を含む）



登録者属性

学生、会社員（自営業）、主婦、看護師、公務員、元教職員、教職員 等

※人材バンクの年齢構成としては40～49歳が一番多く28%、次に20～29歳が27%、次いで30～39歳が18%、更に60～69歳が12%となっている。

種目

- ・陸上競技部 ・サッカー部 ・卓球部
- ・軟式野球部 ・バスケットボール部
- ・ソフトテニス部 ・バレーボール部
- ・柔道部 ・剣道部 ・体操部
- ・バドミントン部・吹奏楽部 ・美術部

資格有無

指導者を有資格者に限ることとせず、まずは募集をかけて、その後、研修等を行っていく。

取組の成果

- 運営団体である市教育委員会では、ボランティアバンクの周知を継続して行っており、登録者数も昨年度より増えている。また、マッチングから配置までの過程をより早くするために、令和7年度も学校と協働して取組んだ「地域部活動支援協力者申請書」を活用した配置方法を継続して行うことで、「承諾書」「委嘱状」を簡略化した形で指導者の配置が可能となっている。
- 「秦野市地域部活動（地域クラブ活動）指導ハンドブック」の内容等の見直しを継続的に行いながら、運営団体が研修を行うことで、指導者の質の保証を継続的に図ることができた。今後は、運営を民間企業と連携して行うことで、研修をより充実させ、安心安全な活動と良質な指導の実現を目指していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ ミズノスポーツサービス株式会社と連携し、元日本代表選手にコーチを依頼し卓球クラブ活動を実施した。市公共施設である、はだのメタックス体育館で2回行った。
- ・ 合同部活動の枠組みを活用した市内中学校剣道クラブを、月に1回程度、市公共施設であるはだのメタックス体育館で実施した。

取組の成果

- ・ 実施した全ての活動においても、アンケートでは「満足（どちらかと言えばを含む）」と肯定的な回答が生徒の90%以上あった。充実した活動内容であったことがアンケートからもわかる。
- ・ 剣道経験者がいない部活動顧問にとって、剣道クラブの活動は良質な指導の充実を図れるものであり、月1回年間通して行うことで基礎基本を定着させるものとなっている。
- ・ 卓球クリニックにおいては、良質な指導とともに、学校の部活動の枠を越えて他校の生徒との関わりが生まれたのも成果といえる。

今後の取組における課題

- ・ 市内9校が一か所に集まることへの活動場所への送迎について休日の学校部活動を段階的な地域展開していく上で、生徒・保護者の負担になっていることは課題である。
- ・ 元日本代表選手にお願いした卓球クリニックの形は、良質な指導と生徒、保護者の満足度は高い。持続可能な方法を検討していく。

課題への対応方針

- ・ 部活動は地域の中学校で行っていたというメリットは、今後の地域展開を考えていく上で重要な課題であるとする。先行自治体の好事例を参考にしながら、移動手段等についても検討会等で協議を図っていくことが重要である。
- ・ 各中学校では部員数の減少により十分な活動ができない学校部活動が一定数出てきていることから、学校部活動の精選とともに、新たなスポーツ活動の創造として、合同部活動（練習会）の枠組みを活用した、集合型地域クラブ活動を進めていくことが大切である。その際には首長部局と連携するとともに、市スポーツ協会または各種競技団体との調整をしていくことが必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項 ・ ミズノスポーツサービス株式会社と連携した卓球クラブ活動

参加人数	60人程度	指導者数	元日本代表選手1名 他指導者 2人
属性	市内中学校卓球部に所属している生徒に対して、休日の部活動を卓球クリニックと位置付けて、元日本代表選手の指導者が指導していく。		
具体的な内容	・ 年に2回程度、休日の学校部活動を市の公共体育館（メタックスはだの体育館）で、卓球クリニックとして実施する。 ・ 基礎練習、発展練習等を指導者が全体指導とともに、1人ずつと関わりながら活動している。 ・ 様々な中学校の生徒が集まって活動することで、充実した取組となっている。 ・ 専門的な知識や技能を学べる環境づくりとなっている。		
子供の声	・ 実際にプロの動画とかを見てやるのとでは、実際に教えてもらうほうが勉強になると思いました。 ・ フォアや、バック等の基本的な動きが中心で、説明もとても分かりやすく、実践しやすかったです。 ・ 普段聞けないようなことを教えてもらっていい経験になりました。 ・ 自分が知らないサーブとかドライブとかが知ることができてよかった。 ・ 自分ができていないことを教えてくれたり、学校ではあまりやらないことも体験できてよかったです。 ・ 練習のときに先生がそれぞれの台に行き、アドバイスをしてくれるのがとても良い経験になった。 ・ ループドライブがうくなりました。 ・ 正しいフォームやドライブの仕方を教えていただきとても楽しく練習ができた。 ・ 講師の説明がわかりやすく、体を使って教えてくれたので何がたりないのか、何が大事なのかを学びました。		

今後の取組における課題

- ・ 良質な指導が確保されているが、継続して実施していくことが課題となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項 ・市内中学校剣道クラブ活動

参加人数	30～60人程度	指導者数	市剣道連盟有段者 10人 教職員 2人（希望した教職員）
属性	市内中学校剣道部に所属している生徒（市剣道連盟としては、部活動に加入していない生徒の受け入れも可）に対して休日の学校部活動を剣道クラブと位置付けて、市剣道連盟に所属している有段者が指導していく。		
具体的な内容	- 月に1回程度、休日の学校部活動を市の公共体育館（メタックスはだの体育館）で、剣道クラブとして実施している。 - 初心者と有段者を3グループに分けて、作法・礼法から基礎練習、試合形式練習まで剣道連盟の有段者である指導者が一定の方向性を共有しながら分かれて活動している。 - 各校部員が数名の中学校も多いため、多くの生徒が集まって全体として活動することで充実した取組となっている。 - 市剣道連盟有段者から専門的な知識や技能を学べる環境づくりとなっている。		
子供の声	- 学校では有段者がいないため、こうした機会が他校との交流が持てることは貴重な機会です。 - 学校の先生が経験者ではないので、このクラブ活動では細かい部分を教えてもらえて嬉しい。 - 剣道は中学校から始めても、十分にうまくなり、楽しめることが、クラブ活動で教えていただけて良かったです。		

今後の取組における課題

- 活動場所は市内の中央にある体育館で実施しているが、体育館から遠い学校区の生徒が参加するには、保護者による送迎や公共交通機関の利用等、移動面での負担が課題となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ活動に参加した中学生の保護者を対象とした昨年度のアンケートの結果では、回答者の45.7%が「月の受益者負担は1,000円程度」、51.4%が「月の受益者負担は3,000円程度」、2.9%が「月の受益者負担は5,000円」と回答している。これまで多くの学校部活動はそのほとんどが無料で実施されてきた中で、少しずつ保護者の受益者負担という考え方が浸透してきている結果となった。このことを受け、令和3年度から受益者負担なしで取組んできたが令和7年度から年間800円程度の保険料を受益者負担としてクラブ活動を行った。

取組の成果

休日の部活動の段階的な地域展開が生徒や保護者はもとより教職員にも混乱や不安が生じないように、受益者負担なしで取組んできたが、令和7年度から年間800円程度の保険料を受益者負担とした。問題もなく活動ができたのは一つの成果であると考え。近い将来、部活動が存続できなくなる、学校部活動の教育的意義を踏まえた新たなスポーツ・文化芸術活動の場を創っていくことの必要性を保護者に伝えてきた成果であると考えている。

今後の取組における課題

- ・ 現在、部活動が維持できている状態で、受益者負担を地域クラブの参加者に求めることが適切なタイミングであるか否か、受益者負担の金額を含めて関係団体とともに検討していく必要がある。
- ・ 今年度も学校施設を利用するとともに、備品についても使用している。破損した場合は、その修繕費等をどのようにするかが課題である。

課題への対応方針

- ・ 今後、地域クラブ活動の登録数や現在の取組んでいるクラブ活動の実施回数を増やしていく方向性のなかで、指導者への謝金、備品の修繕費等を確保することが必要である。その一つとして受益者負担があり、保険料以外の負担を求める時期や金額等の検討を重ねていく。一方で参加費用負担の支援については、学校のみならず関係各所からの広義的な意見が重要であることから、「部活動検討委員会」等で、首長部局の支援担当課や、有識者、保護者代表から意見等をもらいながら、検討していく。
- ・ 生徒、保護者、教職員等、アンケートでの意識調査を継続していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設や学校備品の効果的な活用や管理に関する取組の継続

取組の成果

- 地域クラブ活動として学校施設と学校備品を効果的に活用できるよう、学校長と協議し活動できた。
- 部活動で使用している施設、備品等をクラブ活動で活用できることにより生徒が混乱することなく活動できた。

今後の取組における課題

- 学校施設の鍵については、学校が柔軟に対応することにより、地域指導者が責任をもって会場を使用できるよう図っていく。
- 学校備品については、継続的な検討課題としている。

課題への対応方針

- 持続可能な地域クラブ活動が学校施設を優先的かつ継続的に活用できるように、学校と協働しながら利用ルールの策定を進める。
- 学校施設の鍵については、デジタル錠等の導入を含めて検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・ 今後の段階的な地域展開への方向性について共通理解を図るため、部活動地域展開に関するフォーラムの開催

取組の成果

- ・ スポーツ庁よりメインパネリストとして大野様を招きし、学校部活動の現状・課題及び部活動改革の全体像や「地域クラブ活動とは、学校部活動の意義の継承と発展、新たな価値を創出し、よりよい活動を目指していくもの」という貴重な説明を皮切りに、またNPOへの委託事業に取組んでいる下諏訪町教育委員会より、民間企業にコーディネート機能を委託し、一元的なプラットフォームを構築し、運営に係る項目を共通化することで負担の軽減を実現し、地域展開に向けたスムーズな取組事例をご紹介いただき、市内で今後の地域展開に関する共通理解を図れた。

今後の取組における課題

- ・ 部活動改革は待ったなしの状況であり、学校部活動が重要な活動だからこそ、従来の部活の形が困難になる前に地域展開等の新しい形が求められているという認識を共有して、関係者が自分事として考えていくこと。
- ・ 学校や生徒、保護者への説明をする時間の設定が課題。

課題への対応方針

- ・ 近隣大学との連携が進まない中、スポーツ庁の補助事業を活用し、本市においても新たな民間団体への委託事業に着手する。
- ・ フォーラムを開催することは、部活動改革を進めるうえで共通理解を図るには一つ有効であるため今後も開催を検討する。
- ・ 生徒、保護者、学校等への説明を定期的、継続的に行っていくとともに、協議を重ね、将来の子どもにとってより良い形の検討を進めていく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動は、これまで教職員の献身的な熱量により運営され、生徒は勝利を目指して厳しい練習にも耐え、生徒自身の自己肯定感向上はもとより、問題行動の抑制など生徒指導面においても大きな役割を担ってきた。

一方で、勝利至上主義という指摘や体罰等も大きな課題となってきた中、令和の日本型学校教育では、あらゆる場面で、これまでの「子どもたちを管理する」から「子どもたちが主体」へという意識になり、授業も「教える」から「学ぶ」へと改善が求められる黎明期に入っていると判断している。

少子化が進む中、部活動改革は待ったなしの状況であり、学校部活動が重要な活動だからこそ、従来の部活の形が困難になる前に地域展開等の新しい形が求められていることを念頭に、本市では、休日の学校部活動の地域展開をきっかけとして、持続可能な形を模索しながら、令和の日本型学校教育における部活動となるよう新たなスポーツ・文化芸術活動の創造を目指していく。

●成果の評価

本市では令和3年度から令和7年度を計画期間とする「教育振興基本計画」においては、「全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を作り出す力を育む」という基本方針を掲げ、中学校部活動についても「新たな学びのスタイル」の一つとして学校部活動改革の方向性を打ち出し、個別施策として「部活動スタートアップ事業」に取り組んできた。

その中で、休日の部活動を段階的に地域クラブ活動として着手し、「大学や民間企業等との連携・協働」、「各競技団体等との連携・協働」、「地域学校協働活動の活用」という3つのスキームを活用して、各中学校区が知恵を出し合いながら取組、全国と比較しても進んでいない県内においても、本市の部活動全体では令和7年度末着手率が84%となった。

●今後に向けて

部活動はこれまでも中学校の教育活動として多くの成果を上げてきたという意義を踏まえながら、急激な変化に弱いという学校文化を斟酌し、生徒や保護者はもとより教職員にも混乱や不安が生じないように、今後少子化の状況への理解を含め、専門性の高い指導体制の必要性の丁寧な説明を継続して行い、部活動改革を進めていくことが重要であると考えます。

令和7年度までは部活動改革推進期間として、地域展開できるところからできる形で始めてきたが、令和8年度以降は、民間団体への委託を進めることで質の高い指導が子どもたちに何をもたらすのかという成果に着目し、取組を進めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【部活動地域展開フォーラム】



【卓球クリニック】



【東中学校バレーボールクラブ】



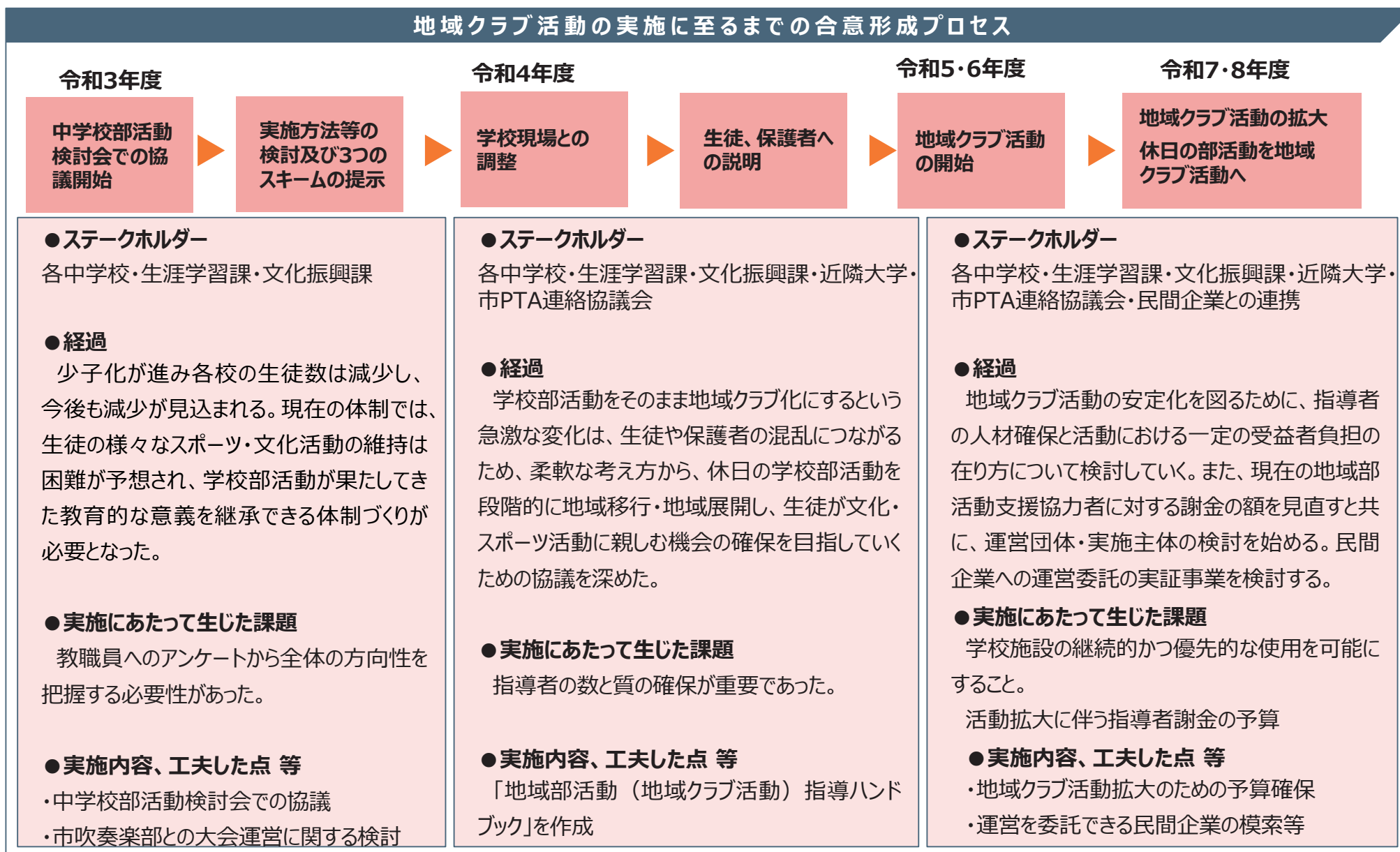
【市内中学校剣道クラブ】



【大根中学校体操クラブ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2022 年（R4 年度）⇐	2023 年（R5 年度）⇐	2024 年（R6 年度）⇐	2025 年（R7 年度）⇐	2026 年（令和 8 年度）～⇐
秦野市教育委員会 ○各中学校へのヒアリングとスキームの提示⇐ ○生徒及び保護者への共通理解を図るための説明会の実施⇐ ○活動指導を希望する教職員の人材確保・フォーラムの開催⇐ ○市内中学校体育連盟との協議（大会参加規程等）⇐ ○指導者バンク（「地域部活動支援協力者」）の管理・運営、研修会等の実施⇐	「部活動スタートアッププラン」方針策定⇐ R3 年度から休日の部活動の地域移行の実証事業開始（第一期）⇐	第二期 実証事業開始⇐ ・近隣大学との連携⇐ 休日の部活動の地域展開等 準備期間（教職員現行）⇐ * 地域指導者を「地域部活動支援協力者」に登録することを推進⇐	第三期 実証事業開始⇐ ・総合型地域スポーツクラスとの連携⇐	委託事業への展開検討⇐	運営委託実証事業開始⇐ （平日の部活動の地域展開に着手）⇐ 休日、祝日の部活動に代わる地域クラブ活動 実施拡大⇐ 民間への委託開始⇐
	・急激な変化を現場に生まない。 ・各校の実情に応じて段階的かつ柔軟に取り組む。 ・複数の実施方法を提示する。⇐	地域学校協働活動（学校運営協議会）の活用スキーム⇐ スポーツ協会（各種目団体）との連携・協働スキーム⇐ 近隣大学・民間企業等と連携したスキーム⇐			
秦野市（スポーツ推進課） ○スポーツ協会との連絡・調整⇐ ○各種競技団体（連盟等）との連絡・調整⇐ ○総合型地域スポーツクラブ等との連絡・調整⇐	剣道（市剣道連盟・市スポーツ協会と連携した体制として、合同部活動の枠組みで実施）⇐ 部活動改革推進期間の休日部活動の地域展開等に向けて各種目競技団体に説明開 陸上競技 * 剣道と同じ体制⇐ 各競技・文化活動における地域クラブの起ち上げ⇐ バレーボール・ソフトテニス（地域クラブ）⇐				

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県南足柄市

自治体名： 神奈川県南足柄市

担当課名： 市民部 文化スポーツ課

電話番号： 0465-73-8451

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	77.12km ²
人口	38,744人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,021人
部活動数 (運動部活動のみ)	11部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

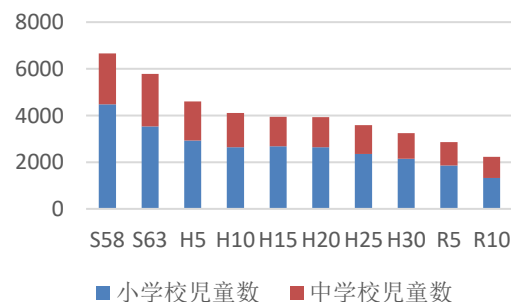
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

当市の中学校生徒数は、平成5年度の1,671人から令和5年度は998人となり（減少率40.3%）、急激な少子化が進んでいる。現在の小学校の児童数を参考にと、令和12年度には令和6年度の約3分の2の人数になる予測である。少子化は部活動の加入数にも影響しており、令和元年度951人だった部活動に所属している生徒数は令和6年度はおよそ100人減の859人となっており、部活動に加入する生徒数は減少傾向である。特に団体競技においては、学校単位でチームを組むことができないことが近年増加している。

このような学校が出た年度も地区の中で他の学校と合同チームを組んで大会等への出場は行われているが、あくまで一時的な措置のため、毎年組む学校が変わることや距離的に遠い他の自治体の学校と合同チームを組まざるを得ない場合も多く、休日の練習に係る移動や活動の時間的制限等が課題となっている。

令和6年度の部活動は、運動部が延べ28部活、文化部が延べ8部活あり、運動部加入率は約85%であるが、部活動の加入率も逡減しており、今後も少なくなっていくことが予想される。

児童・生徒数の推移



令和6年度 南足柄市公立中学校 部活動加入生徒等の状況(令和6年5月調査)

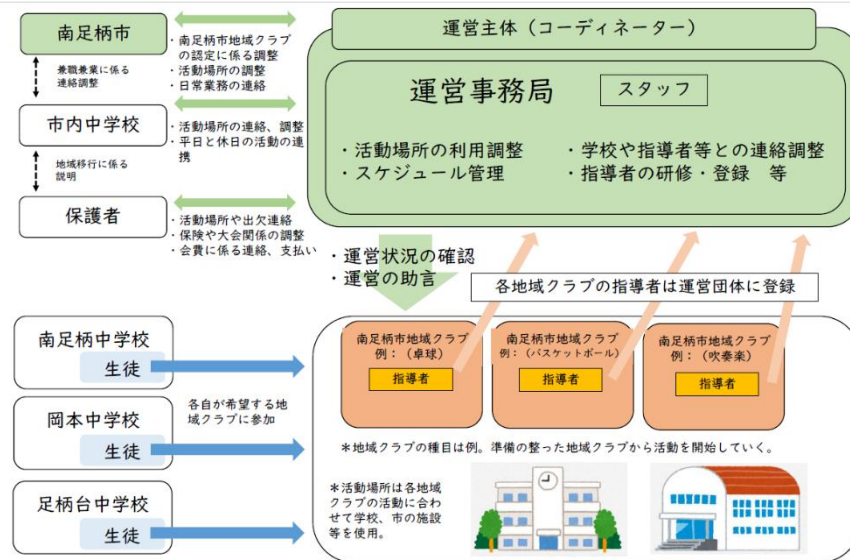
				1年	2年	3年	合計		
							学校別	市内男女別	市内競技全体
運動部	バレーボール	男子	岡本中	15	5	3	23	23	59
		女子	南足柄中	5	6	8	19	36	
			岡本中	7	6	4	17		
	バスケットボール	男子	南足柄中	14	8	0	22	56	104
			岡本中	4	8	7	19		
			足柄台中	7	3	5	15		
		女子	南足柄中	8	4	3	15	48	
			岡本中	9	2	4	15		
			足柄台中	11	3	4	18		
	卓球	男子	南足柄中	8	11	3	22	79	144
			岡本中	6	5	16	27		
			足柄台中	11	14	5	30		
		女子	南足柄中	10	11	8	29	65	
			岡本中	5	4	6	15		
			足柄台中	6	7	8	21		
	サッカー		南足柄中	4	9	6	19	88	88
			岡本中	14	9	10	33		
			足柄台中	13	12	11	36		
	野球		南足柄中	7	2	7	16	47	47
			岡本中	7	4	1	12		
			足柄台中	9	5	5	19		
	陸上競技		南足柄中	8	3	10	21	70	70
			岡本中	6	11	14	31		
			足柄台中	5	10	3	18		
ソフトテニス	男子	南足柄中	5	5	9	19	41	97	
		足柄台中	13	3	6	22			
	女子	南足柄中	4	4	2	10	56		
		足柄台中	20	14	12	46			

文化部	吹奏楽	南足柄中	8	7	5	20	128	128
		岡本中	16	27	21	64		
		足柄台中	14	20	10	44		
	美術	南足柄中	4	6	8	18	78	78
		岡本中	14	14	13	41		
		足柄台中	3	8	8	19		
	科学技術	足柄台中	9	4	5	18	18	18
	特設茶道	足柄台中	10	8	8	26	26	26

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育指導課）

- ・学校の状況把握
- ・推進計画の策定等
- ・学校及び保護者への説明
- ・参加生徒の募集
- ・参加生徒への連絡

◎首長部局（文化スポーツ課）

- ・統括コーディネーターの採用
- ・地域展開の進行管理
- ・予算管理
- ・練習会場の確保等に係る調整
- ・指導者の登録等の管理
- ・指導者研修会の実施

◎コーディネーター

- ・活動場所の利用調整
- ・スケジュール調整、管理
- ・学校や指導者との連絡調整

年間の事業スケジュール

月	予定内容
4月	○統括コーディネーターの採用
5月	○令和7年度第1回南足柄市立中学校部活動の地域移行に関する関係者会議の開催
6月	○教職員アンケート（教職員のニーズ、兼職兼業を希望する教職員の把握）
7月	○指導者の登録 ○9月以降の日程確定→各中学校へ周知
8月	○保護者との連絡ツールの体制整備
9月	○休日の地域展開に向けた練習会の最終調整
10月	○休日の地域展開に向けた第1回目練習会の開催（サッカー、陸上、女子バスケ） ○令和8年度以降の対象競技の検討及び決定 ○令和8年度予算要求内容の検討及び決定
11月	○休日の地域展開に向けた第2回目練習会の開催（サッカー、陸上、女子バスケ）
12月	○休日の地域展開に向けた第3回目練習会の開催（サッカー、陸上、女子バスケ） ○市広報による活動周知
1月	○休日の地域展開に向けた第4回目練習会の開催（サッカー、陸上、女子バスケ）
2月	○休日の地域展開に向けた第5回目練習会の開催（サッカー、陸上、女子バスケ）
3月	○令和7年度第2回南足柄市立中学校部活動の地域移行に関する関係者会議の開催 ○休日の地域展開に向けた第6回目練習会の開催（サッカー、陸上、女子バスケ）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南足柄市地域クラブ（仮称）	自治体	- サッカー - 陸上 - 女子バスケ	- 休日 4回 - 休日 5回 - 休日 5回	9:00～11:00 13:00～15:00	35人(1年) 32人(2年) 2人(3年)	令和7年10月～令和8年3月	5人 4人 3人	5人（内、兼務5人）	0円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

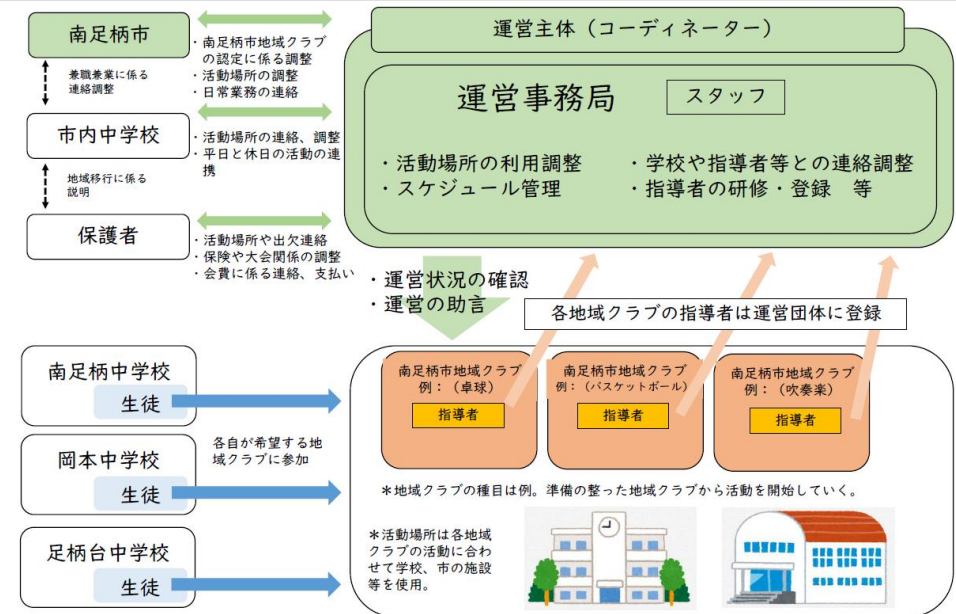
2.実証内容と成果

主な取組例

●南足柄市地域クラブ（仮称） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、陸上、女子バスケットボール
運営団体名	南足柄市地域クラブ（仮称）
期間と日数	サッカー：月1回程度 陸上：月1回程度 女子バスケットボール：月1回程度
指導者の主な属性	学校教員、地域の指導者
活動場所	市内中学校
主な移動手段	徒歩、自転車又は保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体及び運営主体（コーディネーター）

役割：練習会の日程調整、活動場所の利用調整、指導者の謝礼支払い、参加者の保険料の支払いを行う

●指導者

役割：練習会に参加した生徒に対して当該競技に係る指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 統括コーディネーターの任用
- ・ 部活動の地域展開に関する関係者会議の開催（2回）
- ・ 活動場所の利用調整（学校、体育施設等）
- ・ 指導者の募集、連絡調整等の実施
- ・ 地域クラブの設置に向けた検討

取組の成果

- ・ 元教員及び市スポーツ協会元会長の統括コーディネーターを任用することで、学校、教員、スポーツ団体との連絡調整が捗り、また、教員時代の元教え子等に声をかけられたこと等で、質の高い地域の指導者の確保が円滑に進んだ。（1競技につき3人以上の指導者を確保）

今後の取組における課題

- ・ 地域クラブの設置に向けた指導者の確保（指導者の不足）
- ・ 統括コーディネーターを補佐するコーディネーターの運用方法
- ・ 日程調整等における教員の負担軽減
- ・ 活動場所が複数にまたがることによる物品の保管場所、移動方法等
- ・ 指導者登録・研修制度の整備

課題への対応方針

- ・ 指導者の確保に向けた指導者データベースの活用、広域連携等の検討
- ・ 地域クラブの運用規則等を策定し、コーディネーターの役割の明確化
- ・ コーディネーターの活用による教職員の負担軽減の検討
- ・ 物品の購入及び物品倉庫の設置検討
- ・ 指導者への県等の研修制度の案内

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 市長事務局と教育委員会との調整
- ・ 活動場所（学校及び体育施設）の利用調整
- ・ スケジュール調整及び管理
- ・ 学校、指導者等との連絡調整

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 市長事務局と教育委員会域クラブ設置に向けた調整
- ・ 地域クラブ活動の指導者や参加者、教職員との連絡・調整
- ・ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ（すぐ〜る）の活用

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 指導者への謝礼、保険料の支払いについて会計規則に則り適切に支払いを行った。
- ・ 本事業について、現在は自治体（市長事務局及び教育委員会）主導で実施しているため、スポーツ団体ガバナンスコードの考え方を参考にしつつ、学校教育の趣旨に沿った形で運営規則の策定等、ガバナンス体制の整備を進める予定。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動においてトラブルや事故が発生した場合には、市が運営主体として責任を持って対応する。
- 活動に伴う事故等に備え、傷害保険等への加入を行い、生徒の安全確保と適切な補償体制の整備に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 事業計画書にて計画していた「市が主催する研修を受講し、本市が認めた各競技団体に所属すること」については、市による研修制度の構築ができなかったこと、競技団体の認定についての運用規則が策定できなかった。
- 指導者の確保として、元教員の統括コーディネーターが知見を活かして元教え子等に声かけし、また、有志の教員を指導者とするために、学校との連絡調整を実施した。

取組の成果

- 元教員及び市スポーツ協会元会長の統括コーディネーターを任用することで、学校、教員、スポーツ団体との連絡調整が捗り、また、教員時代の元教え子等に声をかけられたこと等で、質の高い地域の指導者の確保が円滑に進んだ。（1競技につき3人以上の指導者を確保）

今後の取組における課題

- 有資格者職員の不足による研修制度、運営規則等の構築ができなかった。
- 日程調整等における教員の負担軽減。

課題への対応方針

- 県等の研修制度の活用
- 県、先進自治体等との情報共有

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 元教員及び市スポーツ協会元会長の統括コーディネーターを任用することで、学校、教員、スポーツ団体との連絡調整が捗り、また、教員時代の元教え子等に声をかけられたこと等で、質の高い地域の指導者の確保が円滑に進んだ。

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地域展開に関する関係者会議において、市スポーツ協会会長に出席していただき、今後の方針等について情報共有を行うとともに、知見に基づく意見をいただいた。
- スポーツ協会から指導者を紹介してもらう等の連携を実施した。

取組の成果

- 元教員及び市スポーツ協会元会長の統括コーディネーターを任用することで、学校、教員、スポーツ団体との連絡調整が捗り、また、教員時代の元教え子等に声をかけられたこと等で、質の高い地域の指導者の確保が円滑に進んだ。（1競技につき3人以上の指導者を確保）

今後の取組における課題

- 市スポーツ協会の役割の明確化

課題への対応方針

- 運営規則の策定等による各組織の役割の明確化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

市スポーツ推進審議会において、部活動の地域展開に関する事業の進捗状況を報告し、共有

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ 統括コーディネーターを中心に学校と連携をとり、生徒、保護者への理解周知を図る。また、市の広報等を利用して、市民への広報活動を実施。
- ・ 県及び近隣自治体と事業内容について情報共有を実施。

取組の成果

- ・ 県とのヒアリングにより、指導者の確保及び研修制度の策定について一定の目途が立った。（県のWeb研修の活用等）
- ・ 活動時の保険について、近隣自治体の状況を聞き取った上で、本市の状況に適した保険（スポーツ安全保険）に加入することができた。

今後の取組における課題

- ・ 地域展開の広域化

課題への対応方針

- ・ 広域化に伴う課題を整理した上で、持続可能な広域連携の在り方の検討

市区町村等を越えた取組

- ・ 県とのヒアリングにより、指導者の確保及び研修制度の策定について一定の目途が立った。（県のWeb研修の活用等）
- ・ 活動時の保険について、近隣自治体の状況を聞き取った上で、本市の状況に適した保険（スポーツ安全保険）に加入することができた。

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・ 休日の部活動の地域展開として市内全3中学校において、3競技（サッカー、陸上、女子バスケ）にて活動を実施

取組の成果

- ・ 休日の部活動の地域展開として市内全3中学校において、3競技（サッカー、陸上、女子バスケ）にて活動を実施。
- ・ 参加者にアンケートを取ったところ、「違う学校の人たちとも楽しくプレーすることができた」、「いつもの練習とは違うメニューもたくさんあって刺激になった」、「多くの指導者の方々から専門的な指導を受けることができて勉強になった」、「とても楽しく指導してくれて、あっという間の2時間だった」といった、良い評価をいただいた。

今後の取組における課題

- ・ 地域クラブの設置に向けた指導者の確保（指導者の不足）
- ・ 統括コーディネーターを補佐するコーディネーターの運用方法
- ・ 日程調整等における教員の負担軽減
- ・ 活動場所が複数にまたがることによる物品の保管場所、移動方法等
- ・ 指導者登録・研修制度の整備

課題への対応方針

- ・ 指導者の確保に向けた指導者データベースの活用、広域連携等の検討。
- ・ 地域クラブの運用規則等を策定し、コーディネーターの役割の明確化
- ・ コーディネーターの活用による教職員の負担軽減の検討
- ・ 物品の購入及び物品倉庫の設置検討
- ・ 指導者への県等の研修制度の案内

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 休日の部活動の地域展開として市内全3中学校において、3競技（サッカー、陸上、女子バスケ）にて活動を実施。参加費は無料とし、保険料は市の負担とした。（指導者含む）

取組の成果

- 参加費及び保険料に関する負担をなくしたことで、指導者が集まりやすくなったとともに、生徒が参加しやすい環境となった。（1競技につき3人以上の指導者を確保）

今後の取組における課題

- 受益者負担の検討

課題への対応方針

- 関係団体等と受益者負担について検討を進めていく。

収支バランス

受益者負担金については、活動内容や運営費等を踏まえつつ、保護者の負担に十分配慮しながら、生徒の参加機会が損なわれないよう配慮しつつ、受益と負担の公平性の観点から、今後の在り方を検討する。

●収入

項目	費用（円）	割合
公費	1,018,645	100%
合計	1,018,645	-

●支出

項目	費用（円）	割合
地域クラブ活動費	304,726	29.8%
諸謝金（指導者）	235,000	-
生徒保険料	48,000	-
指導者保険料	21,550	-
システム利用料	176	-
事務局運営費	718,919	70.2%
人件費（コーディネーター）	714,639	-
交通費（旅費）	4,280	-
合計	1,023,645	-

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

総括・成果の評価・今後に向けて

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 休日の部活動の地域展開として市内全3中学校において、3競技（サッカー、陸上、女子バスケ）にて活動を実施。

取組の成果

- ・ 本年度の全地域クラブ活動の100%を学校施設を利用して実施した。
- ・ 学校施設を利用することにより、会場費用がかからなくなることができた。

今後の取組における課題

- ・ 日程調整等における教員の負担軽減
- ・ 活動場所が複数にまたがることによる物品の保管場所、移動方法等

課題への対応方針

- ・ 地域クラブの運用規則等を策定し、コーディネーターの役割の明確化
- ・ コーディネーターの活用による教職員の負担軽減の検討
- ・ 物品の購入及び物品倉庫の設置検討

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・ 有志の教員指導者による施設管理
- ・ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ（すぐ〜る）の活用

用具使用・管理等における取組

- ・ 学校部活動の物品の使用（地域展開を進めながら購入等をし整備予定）

●総括

南足柄市では、休日における部活動の地域展開に向けた実証事業として、令和7年10月から、サッカー、陸上競技、女子バスケットボールの3種目において、毎月1回の練習会を実施した。

調整に時間を要したこと及び指導者の負担軽減の観点から、練習会の実施回数が予定より少なくなったため、活動実施回数、参加人数、教員の勤務時間軽減についての達成目標が未達となってしまった。

本実証事業を通じて、休日に地域指導者が指導を行う活動形態が実際に運営可能であることを確認するとともに、生徒の参加状況や活動内容、運営上の課題等について具体的な検証を行うことができた。

特に、地域指導者による指導と市主体による運営体制の下で活動を行うことで、今後の地域展開に向けた運営上の課題や改善点を把握することができた。

●成果の評価

本年度においては、休日における部活動の地域展開として、市内全3中学校において3競技（サッカー、陸上及び女子バスケ）での活動を実施し、延べ168人の生徒が参加した。

また、統括コーディネーター主導のもと、地域展開の推進、関係各団体との連絡調整等に加え、質の高い指導者について延べ12人を確保する等、翌年度以降の事業実施に向けた体制が整いつつある。

●今後に向けて

本実証事業を通じて、休日における地域クラブ活動の運営は一定程度可能であることを確認できた一方で、今後本格的な地域展開を進めていくためには、解決すべき課題が明確となった。

具体的には、活動回数の拡充に向けた指導者の安定的な確保、市主体による運営体制の整理・強化、生徒の移動や活動場所の確保に関する課題、学校・保護者との連携方法等について、引き続き検討が必要である。

2.実証内容と成果②

参考資料



【練習会（サッカー）の様子】



【練習会（陸上）の様子】



【練習会（女子バスケ）の様子①】



【練習会（女子バスケ）の様子②】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4・5年

関係者会議
アンケート実施
部活動講習会開催

- ステークホルダー
教育委員会・文化スポーツ課・教職員
- 経過
令和4年度 関係者会議（2回）
市広報により地域展開について市民に周知
教職員部活動意識調査
令和5年度 関係者会議（2回）
地域指導者による講習会（女子バスケット・卓球）
- 実施にあたって生じた課題
・市の方針や方向性について多方面から多くの意見が挙げられた
- 実施内容、工夫した点 等
・地域指導者による女子バスケットボール講習会は市内3校で開催、別日程で3校合同講習会も開催
・卓球講習会は市体育センターで開催

令和6年

関係者会議
アンケート実施
推進計画策定

- ステークホルダー
教育委員会・文化スポーツ課・教職員
市内小中学校児童・生徒
- 経過
10月 令和6年度第1回関係者会議
11月 児童生徒への部活動に関するアンケート実施
12月 令和6年度第2回関係者会議
2月 「南足柄市部活動地域移行推進計画」策定
- 実施にあたって生じた課題
学校・行政・保護者・地域・生徒等からの幅広い意見の集約
- 実施内容、工夫した点 等
「南足柄市部活動地域移行推進計画」を2月に制定できた。
・「市が運営主体」「楽しさを感じることができる活動」「緩やかな移行」を柱とした事業展開を目指すこととした。

令和7年

部活動意識調査の実施
実施競技の検討
指導者の選定
地域クラブ活動の開始

- ステークホルダー
市内3中学校生徒・教職員
地域展開指導者
- 経過
5月 中学校生徒・教員対象部活動意識調査実施
5月 令和7年度第1回関係者会議
10月 3競技（サッカー、陸上競技、女子バスケットボール）で活動開始
- 実施にあたって生じた課題
・地域クラブ所有の備品やボールがない
・良質な指導ができる指導者探し
- 実施内容、工夫した点 等
・中学生を中心に置いた指導や事業展開
・教員指導者と地域指導者による指導
・学校・文化スポーツ課・教育委員会の連携
・部活動の良さを引き継ぎながらの展開
・学校の保護者連絡用アプリ「すぐ〜る」の活用

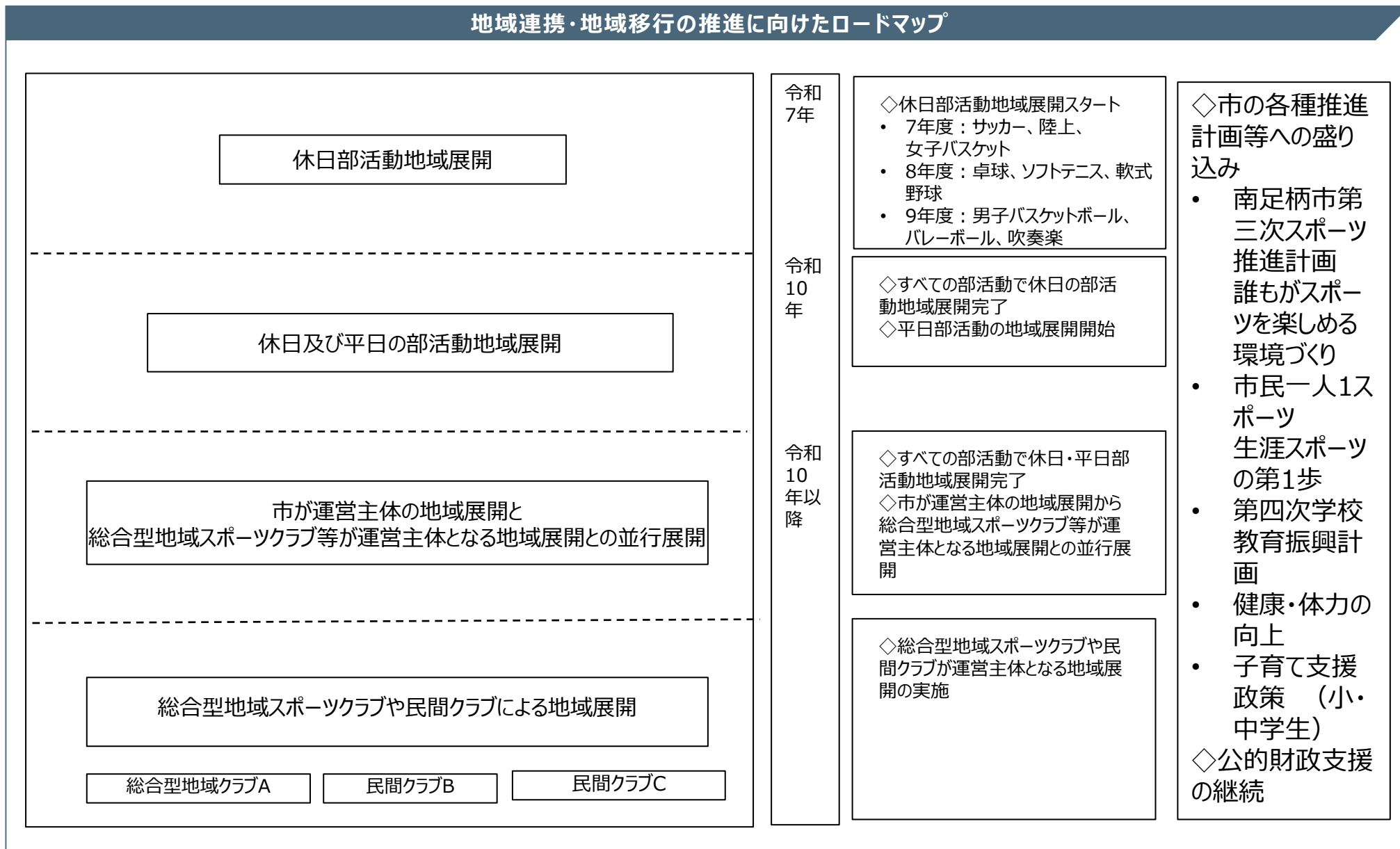
令和8年

地域クラブ活動
の拡大

- ステークホルダー
市内3中学校生徒・教職員
地域展開指導者
- 経過
5月 新たな3競技（卓球、ソフトテニス、軟式野球）を含む6競技で活動開始
- 実施にあたって生じた課題
・吹奏楽部の地域展開
・良質な指導ができる指導者探し
・各競技ごとのコーディネーター探し
・教員指導者の他市町への異動
・指導者研修の持ち方
・指導者登録
- 実施内容、工夫した点 等
・市公共施設（人工芝グラウンド、野球場、人工芝テニスコート等）の優先予約
・4月に年間計画を提示して募集

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県大磯町

自治体名： 神奈川県大磯町
担当課名： 教育部学校教育課
電話番号： 0463-61-4100

1.自治体の基本情報

基本情報

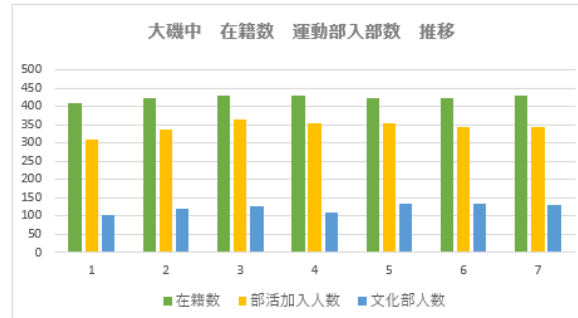
面積	17.18km ²
人口	30,428人 令和8年2月1日現在
公立中学校数	2校 (+分校1校)
公立中学校生徒数	785人
部活動数 (運動部活動のみ)	19部活
地域クラブ活動数	3クラブ (本年度の実証により、 令和8年度すべての部活で実 施予定)
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	「大磯式部活動運 営会議兼大磯町立 学校部活動等検討 委員会」として設 置済み
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	「大磯町立学校に 係る学校部活動の 方針」として策定 済み※令和6年8月 に改定済み

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

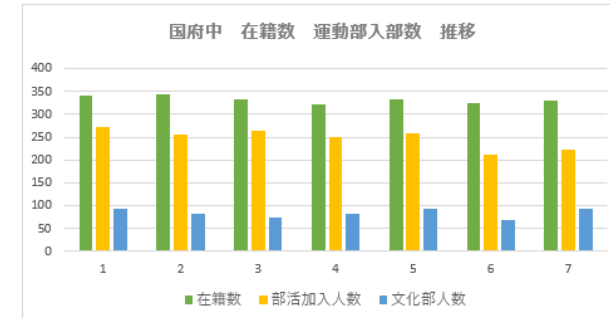
大磯町には、2つの町立中学校があり（大磯中学校、国府中学校）、両校合わせて19の運動部活動がある。少子化に伴い子どもの人数、教員数が減少する中で、複数顧問制を存続することは難しくなっている。ここ数年、入部率に大きな減少は見られないが、町立小学校の在籍人数の推移から推測するに、今後3～5年ほどで大きな減少が見込まれている。しかし令和4年度より行っている実証事業では、当面は「部活動」や「地域部活動（クラブ）」の需要があることが明らかとなっている。そこで、大磯町は従来の学校部活動の良さを維持しつつ、少子化対応や教員の働き方改革につながる独自の改革として「大磯式部活動」を令和6年5月よりスタートした。

大磯式部活動では、休日の活動に対して、地域の指導者も顧問として扱い、教員でなくても部活の単独運営や大会引率を可能としている。また、大磯式部活動に登録した指導者はクラブのスタッフという形で、指導者報酬を受け取れる仕組みを作り、令和6年度から施行して2年が経過しようとしている。部員数等への影響はまだ明らかとなっていないが、生徒の活動環境を大きく変えることなく地域展開を行えている一つの実践事例として、一定の評価を得ている。

大磯中	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
在籍数	409	423	431	431	421	421	430
文化部人数	103	120	127	110	134	135	131
運動部人数	206	215	238	244	221	208	214
部活加入人数	309	335	365	354	355	343	345
部活入部率	75.6%	79.2%	84.7%	82.1%	84.3%	81.5%	80.2%
文化部入部率	25.2%	28.4%	29.5%	25.5%	31.8%	32.1%	30.5%



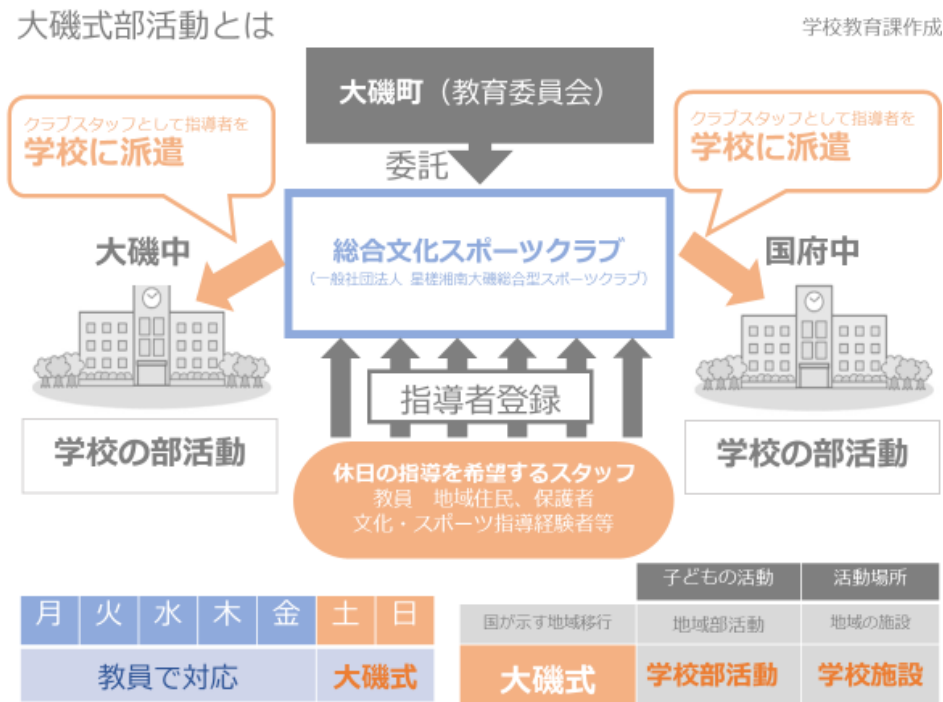
国府中	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
在籍数	340	345	332	322	334	325	330
文化部人数	92	81	73	81	92	69	93
運動部人数	181	176	191	170	167	144	131
部活加入人数	273	257	264	251	259	213	224
部活入部率	80.3%	74.5%	79.5%	78.0%	77.5%	65.5%	67.9%
文化部入部率	27.1%	23.5%	22.0%	25.2%	27.5%	21.2%	28.2%



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・大磯式部活動の体制づくりと関係各課との連絡調整
- ・学校教職員の兼職兼業の認定
- ・地域クラブの管理

※指導者の募集・配置は通年を通して実施

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和7年4月 | ・ 令和7年度大磯式部活動開始 |
| 令和7年6月 | ・ 総合型SCとの定例会① |
| 令和7年7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務担当者会議（各校教頭） ・ 大磯町立学校部活動等検討委員会（第1回） ・ （町関係各課・学校・総合文化SC関係者） |
| 令和7年8月 | ・ 令和8年に向けた大磯式部活動について各校説明（各校企画会議に参加） |
| 令和7年9月 | ・ 総合型SCとの定例会② |
| 令和7年10月 | ・ 地域クラブ事業実証開始 |
| 令和7年11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年に向けた「大磯式部活動」の予算案作成 ・ 指導者研修会① |
| 令和7年12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型SCとの定例会③ ・ 大磯町立学校部活動等検討委員会（第2回）（町関係各課・学校・総合文化SC関係者） ・ 地域住民向け大磯式部活動説明会実施 |
| 令和8年1月 | ・ 中学校新入生保護者説明会 |
| 令和8年2月 | ・ 総合型SCとの定例会④ |
| 令和8年3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大磯町立学校部活動等検討委員会（第3回） ・ 次年度に向けた指導員への説明会兼指導者研修会② ・ 指導者新規登録・継続登録 ・ 次年度最終調整・準備 |

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ（19部活動で地域クラブ化を実証、内3クラブを令和7年度中に地域クラブ化）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（19部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	33人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
O-style野球 国府（仮称）	教育委員会主体の 地域クラブ	野球	・休日 1回/週	8:30～ 12:30 ※準備時間等を含む	国府中学校 1～3年	令和7年4月1日～ 準備 令和7年10月1日～ 実施	1人	指導者1名 指導者とは別に、事務を総合型SCが一括して担っている。	なし	学校部活動として参加
O-styleサッカー 国府（仮称）	教育委員会主体の 地域クラブ	サッカー	・休日 1回/週	8:30～ 12:30 ※準備時間等を含む	国府中学校 1～3年	令和7年4月1日～ 準備 令和7年10月1日～ 実施	2人	指導者2名 指導者とは別に、事務を総合型SCが一括して担っている。	なし	学校部活動として参加
O-style柔道 大磯（仮称）	教育委員会主体の 地域クラブ	柔道	・休日 1回/週	8:30～ 12:30 ※準備時間等を含む	大磯中学校 1～3年	令和7年4月1日～ 準備 令和7年10月1日～ 実施	2人	指導者2名 指導者とは別に、事務を総合型SCが一括して担っている。	なし	学校部活動として参加

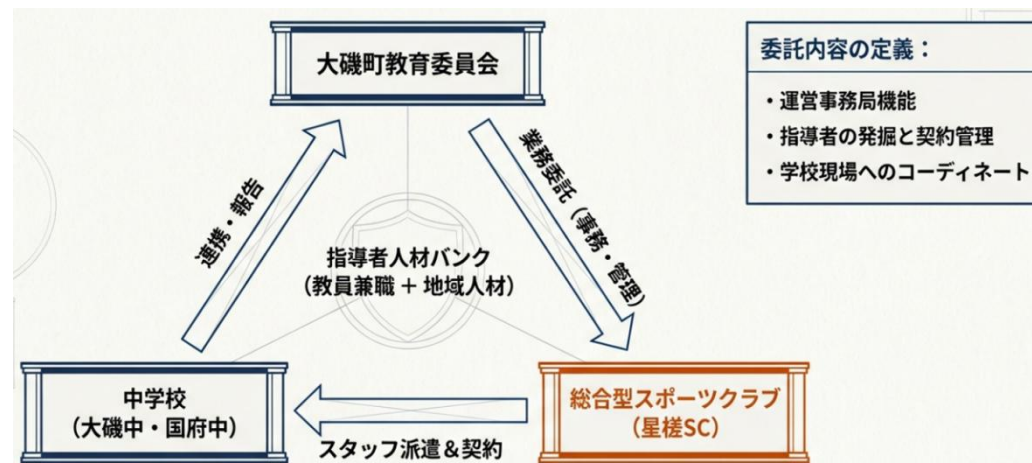
2.実証内容と成果

主な取組例

●大磯式部活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球・サッカー・柔道 令和7年度実証→令和8年度より地域クラブ化 バスケットボール・バレーボール・ソフトテニス・卓球
運営団体名	星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	各校平日部活動顧問 地域指導者
活動場所	各中学校
主な移動手段	通学と同じ
1人あたりの参加会費等(年額)	受益者負担としての参加費は無し ※平日部活動の部費等は各部活による
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※65歳以上は1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

○教育委員会

地域クラブを組織・運営管理 ※地域クラブの責任主体は、教育委員会に帰属する。
指導業務を総合型SCへ委託

○学校

従来通りの学校部活動をそのまま継続。運営業務の具体は顧問が担っている。
休日の指導業務や顧問業務は、総合型SCによって配置された指導者が実施

○総合型SC

各クラブ活動の指導業務を行う指導者を配置
各クラブの指導者及び生徒の保険業務対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

大磯町では、休日の部活動指導を総合文化スポーツクラブ（以下、総合型SC）へ業務委託する「大磯式部活動」を、令和6年度より推進している。

令和7年度は、学校管理職の事務負担軽減を目的に、予定表管理や業務報告のクラウド化（共有ドライブ活用）を徹底した。また、国の「地域展開」方針に即し、10月より野球部・サッカー部・柔道部等、一部の部活動を「教育委員会主体の地域クラブ」へ先行移行した。これにより、運営責任を学校長から教育委員会へ移管する実務体制を構築した。事務局（教育委員会）、受託者（星槎SC）、各校教頭による実務者会議を定期開催し、現場の課題を即座に共有・改善する調整体制を整備している。

取組の成果

最大の成果は、生徒の活動環境を激変させることなく、制度上の地域展開を実現した点にあると考える。先行移行したクラブでは、生徒の保険を日本スポーツ振興センターからスポーツ安全保険へ切り替え、事故発生時の責任主体を町教育委員会へと明確化したことで、学校側の心理的負担を軽減できた。また、クラウド化の定着により、教頭等による紙ベースの管理業務が削減され、情報共有の効率が向上した。指導者を「部活動指導員に準ずる」立場としたことで、休日の顧問を望まない教員が活動から離れやすくなる環境も整い、働き方改革と子どもの活動継続を両立するモデルとしての有効性が確認された。

今後の取組における課題

今後の課題としては、指導の一貫性の確保が挙げられる。平日（学校）と休日（地域クラブ）で指導者が異なる場合、技術指導や生徒対応の方針にギャップが生じる懸念が依然として残っている。また、一部の外部指導者においてメール連絡の返信率が低い等、事務連絡の遅滞が業務遂行上の支障となっている点も報告されている。

さらに、環境をあえて変えなかったことで、生徒や保護者・地域住民に「地域展開」への移行が十分認識されていない可能性があり、将来的な受益者負担の導入や持続可能な財源確保に向けた町民説明が今後の重要な取組となっていく。指導者の教育的な資質向上も継続的な課題となっている。

課題への対応方針

今後は、指導者研修の義務化を検討し、登録更新時に研修受講を必須とする制度設計等、単なる技術指導にとどまらない教育的資質の担保を図る。事務連絡の課題に対しては、コミュニケーションアプリ等の導入を検討し、勤怠管理や緊急連絡のデジタル化による効率化と確実な情報共有を目指す。また、指導者選定において「学校長による推薦フロー」を導入し、学校の教育方針と合致した人材を配置することでミスマッチを防止する。住民への認知度向上に向けては、令和7年度に実施した大磯町民向け説明会や新入生保護者説明会での説明等を継続し、大磯町の目指す「仕組みで情熱を支える」姿への理解と協力を得られるよう広報を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

業務委託の受託者である総合型SC（令和7年度は星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ。以下、星槎SC）がコーディネーターとして、指導者の発掘・配置や契約管理、学校現場との連絡調整等を包括的に実施した。令和7年度より、共有ドライブを用いた活動スケジュールや実績報告の管理体制を構築し、行政・学校間の情報共有を円滑化した。また、令和7年11月には第1回指導者研修会を開催し、技術指導のみならず倫理観や安全管理に関する資質向上を図った。さらに、地域クラブ化した野球部やサッカー部等の指導者及び生徒の保険加入手続きの実務を一括して担う等、学校に過度な負担をかけない運営事務局としての機能を果たした。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

事務手続きのデジタル化による効率化を推進した。活動予定表や月次実績報告書について、従来の紙ベースの運用からクラウド（共有ドライブ）を活用した共有体制へと移行した。これにより、特に学校管理職（教頭等）における報告書確認や管理事務の負担を大幅に軽減することに繋がったほか、指導者とのスムーズなやり取りや確認がなされ、業務効率化が図られた。指導者には現役を引退された方など高齢の方が多いため、その方々を含め、ICT機器の苦手な方には直接声がけをするなど、サポートも行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

安全性の確保に向け、生徒の活動保険として民間保険の「スポーツ安全保険（スポあんねっと）」へ加入した。これは従来の指導者向け保険に加え、新たに参加生徒全員を対象としたものであり、本年度の保険料等の経費については、受益者負担（保護者負担）を導入せず、町の一般財源で全額を賄っている。この措置により、事故発生時の責任主体が町教育委員会に帰属することを明確化し、学校の法的リスクを軽減すると同時に、家庭の経済状況に関わらず全ての子どもが安心して活動に参加できる環境を整備した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中のトラブルや事故発生時の対応は、次年度以降の重要課題と位置付けている。本年度は、緊急時の連絡フローや現場での応急処置、関係機関への報告手順を整理した「緊急対応マニュアル」の作成に着手した。現在は学校の既存ルールに依拠する部分が多いが、令和8年度の完全移行に向け、学校の支援に頼らずとも自律的に対応できる体制が求められると考えている。

今後、運営事業者である星槎SCと継続的に協議を重ね、遠征時や学校閉庁時の緊急連絡体制の再構築、自転車利用の安全ルール策定等、組織的な危機管理体制の確立を目指して検討を継続していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の量の確保については、昨年度より導入した「大磯式部活動」の枠組みを継続し、教員の兼職兼業登録と地域指導者の発掘・配置を推進した。今年度の特筆すべき点として、質の保障を目的とした「指導者研修会」を活動の中に明確に位置づけ、11月等に実施したことが挙げられる。この研修では、単なる技術指導の解説にとどまらず、指導者としての倫理、安全管理、科学的指導等、「学校教育に準ずる活動」を担う上で不可欠な資質の担保を重点的に取扱った。

取組の成果

本年度実施した研修会において、定量的な成果指標は今後の課題であるものの、参加した教員や地域指導者からは「非常に有益で実践的な内容であった」との高い評価が得られた。

特に、謝金を得て活動するプロフェッショナルとしての自覚を促す機会となり、学校と地域が共通の教育目標を持って生徒を支える意識が醸成された点は大きな収穫である。こうした良好な反応は、今後の指導体制の安定化と質の平準化に向けた確かな土台となったと言える。

今後の取組における課題

今後の課題は大きく2点に集約される。

第一に、指導者の確保が依然として学校教員の兼職兼業に依存している割合が高く、持続可能な運営に向けて地域指導者の層をいかに広げていくかという「量の転換」が急務である。

第二に、休日の活動が教育委員会主体へと移行する中で、学校部活動に準拠した活動としての質を、外部人材を含めたすべての指導者が高い水準で維持し続けるための「質の担保」と、学校との指導方針の共有体制の構築が継続的な課題となっている。

課題への対応方針

令和8年度の改革実行期間への移行を見据え、継続的かつ質の高い研修体制を維持するため、次年度予算には新たに「研修費」を計上している。今後は、指導者登録の更新時に研修受講を義務化する等の制度設計を進め、資質の向上を仕組みとして担保する。

また、指導者選定において「学校長による推薦フロー」を導入することで、学校の教育方針と合致した人材を適正に配置し、地域展開における指導の質のさらなる向上と信頼性の確保を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

「大磯町立学校部活動等検討委員会」を協議会の場として継続的に開催した。本委員会には、教育委員会、中学校、運営事業者（総合型SC）といった直接の関係機関だけでなく、小学校長、スポーツ健康課長、生涯学習課長、地域スポーツクラブの代表者等、町内の関係諸機関の代表者が幅広く参画している。

これにより、部活動の地域展開を単なる学校教育の課題としてではなく、町全体で取組むべき包括的な施策として位置付け、多角的な視点から議論を深める体制を維持した。

取組の成果

多様なステークホルダーによる協議を重ねた結果、これまで学校教育の枠組みの中で完結していた部活動が「地域の活動」であるという意識が、関係機関の間で徐々に醸成されつつある。

特に行政内の他部署との情報共有が進んだことで、部活動改革が町のスポーツ・文化振興のプラットフォーム構築に繋がるという認識が共有され、地域全体で子どもを支えるための心理的な土台が形成され始めている点は、目に見えないながらも重要な進展であると言える。

今後の取組における課題

長年、学校教育が主導してきた部活動の運営や責任を、学校教育に直接関与していない行政課や外部団体が担うことに対し、現場レベルでは学校・行政共に依然として強い不安感や戸惑いがある。

責任主体の移行に伴う事務負担の増大、指導の質の維持、事故発生時の対応フロー等、具体的な懸念事項を解消し、教育から地域への主体変更をいかにスムーズに完遂させるかが、今後の最大かつ具体的な課題である。

課題への対応方針

国が令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」と定めていることを踏まえ、大磯町においてもこの6年間で二段階に分けた移行期間として活用する。

具体的には、前半3年間（前期）を学校教育との連携を維持しながら基盤を整える期間とし、後半3年間（後期）を本格的な外部移行期間として段階的に運営を委譲していく。この中長期的なステップアップ移行により、6年後の完全な地域展開の実現と、持続可能な運営体制の確立を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

大磯式部活動の本質は、単なる外部委託ではなく「学校部活動の環境をそのまま地域展開する」点にある。令和7年度の実証事業では、休日の活動を従来の学校部活動から切り離し、教育委員会主体の活動へと制度上の位置付けを明確に変更した。その際、活動については慣れ親しんだ中学校の施設を継続利用し、活動方法や仲間、種目といった「生徒から見える景色」を維持する手法を採用した。これにより、既存の学校部活動というインフラを最大限に活用・保全したまま、運営主体や責任の所在、保険制度を実務的に教育委員会へと移行させる、大磯町独自の「激変緩和措置」を伴う地域展開スキームの構築を推進した。

取組の成果

地域クラブ化を実施した野球部やサッカー部、柔道部において、令和7年度は従前と何ら変わりなく活動を継続することが可能となった。保護者や生徒に対しては住民説明会や文書等を通じて制度変更を伝達したが、現場での混乱や活動への支障、生徒の離脱等は確認されなかった。制度上の運営主体が学校長から教育委員会へ移管され、指導者が「兼職兼業の教員」や「地域指導者」に切り替わった後も、子どもの活動機会を損なうことなく円滑に運営できたことは、学校教育の質を守りつつ地域で支える本モデルの安定性と有効性を示す大きな成果であると言える。

今後の取組における課題

活動環境をあえて大きく変えなかったことにより、利用者である生徒や保護者の側で、活動が「教育委員会主体の地域クラブ」へと移行した実感が薄く、制度変更への認知度が依然として低いことが課題である。現在は目立ったトラブルには至っていないが、将来的に責任主体の完全移行や受益者負担の導入を本格化させる際、「教員が学校の責任下で全ての指導を行う」という従来の学校部活動の姿を強く望む保護者層からは、心理的な抵抗感や懸念が生じる可能性がある。制度の枠組みが変更されたことの教育的意義等を実感を伴って正しく理解していただくための、より深い合意形成プロセスの構築が求められている。

課題への対応方針

令和7年度に実施した住民向け説明会の定期開催に加え、新入生保護者説明会での継続的な周知を継続する。新入生への説明を3年間繰り返すことで、3年後には全ての生徒と保護者に「教育委員会主体の地域クラブ活動」への理解を促す。新制度を浸透させ、文化として定着させるには、中学生の在籍期間に合わせた3年間のサイクルが必要であると考え、この移行期間を戦略的な啓発期間と位置付け、大磯町が目指す「仕組みで情熱を支える」部活動の未来像への共感と協力を、広く町民から得ていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

住民説明の実践

令和7年12月20日、大磯町役場を会場とし、地域住民を対象とした「大磯式部活動説明会」を開催した。当日は地域住民23名が参加し、町長及び教育委員会担当者より、現在の中学校部活動が直面している少子化や教員の働き方改革といった課題を共有した。

本説明会の最大の狙いは、大磯町独自の改革である「大磯式部活動」の仕組みを広く町民の方々へ周知し、地域全体で子どもたちを支える指導者層の裾野を広げることにあった。町長自ら、大磯町のこれまでの部活動の魅力や保護者負担の増大といった課題に触れつつ、学校の枠組みを活かしたまま地域展開を図る「大磯式部活動」の継続と、子どもたちの活動機会を保证する決意が語られた。

【当日の様子と質疑応答】

事務局からの説明では、制度が変わっても「生徒から見える景色（場所・仲間・種目）」を維持する激変緩和措置や、教育委員会が責任主体となり受益者負担ゼロで運営する持続可能な仕組みについて詳説した。

質疑応答では、住民から指導者の確保状況、平日と休日の指導方針の一貫性、さらには大会引率時の安全確保や遠征費用の扱い等、実務に踏み込んだ多角的な質問が相次いだ。特に、長年地域で指導を続けてきた高齢の住民から「子どもの発育にスポーツは重要」との熱意ある意見も出される等、世代を超えて部活動の未来を考える場となった。

説明会を通じて、制度の法的・実務的な切り替えに対する理解を深めるとともに、令和8年度の完全移行に向けた地域全体の合意形成を加速させる重要な一歩となった。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

令和7年度の活動内容は、前年度に実施した生徒アンケートの分析結果を基盤とし、生徒のニーズを反映した環境整備を継続した。取組の本質は、生徒の視点から「学校部活動と変わらない風景」を維持しつつ、休日の運営主体を教育委員会（地域）へ展開する点にある。

大磯式部活動の活動において、場所や仲間を変えない大磯独自のモデルを堅持することで、生徒に混乱を与えず安定した実証を行った。また、専門的な指導体制を維持・強化するため、教員のみならず広く地域から優れた人材を募る活動を継続し、多様な大人が子どもを支える基盤の強化に努めた。

取組の成果

部活動の活動機会の減少が全国的な課題となる中、大磯式部活動の仕組みを確立したことで、少なくとも制度上は生徒がスポーツ活動に親しむ場を町が保障できる体制が整った。これは少子化が進む地域において、子どもたちの表現や探究の場を保障するための強力なインフラとなっている。

さらに、地域クラブ化したことで、従来の学校教育の枠組みに縛られない発展可能性も示唆されている。学校部活動では実現が困難であった活動形態の模索や、将来的なニーズの変化に柔軟に対応できる「検討の余地」を仕組みの中に持たせることができた点は、本事業の拡張性を示す成果である。

今後の取組における課題

日本全体が直面する構造的課題として、少子化に伴う中学生年代の減少が挙げられる。これによる活動人口の減少は、野球やサッカー等、一定の人数を要するスポーツ活動において、単独校での活動維持を困難にする深刻な要因である。また、生徒の環境を維持する「激変緩和」を優先した結果、利用者である生徒や保護者の側で、活動が「地域主体」へ移行したことへの認識が十分に深まっていない可能性が指摘される。将来的な受益者負担の在り方や、持続可能な運営体制に向けた町民全体の合意形成をいかに進めていくかが、中長期的な重要課題となっている。

課題への対応方針

大磯式部活動の目的は、現在の活動機会を確実に保障することにある。少子化という構造的課題に対し、地域クラブ化したメリットを活かし、中学校の枠を超えた発展可能性について議論を開始する準備が整いつつある。

具体的には、地域の小学生や高校生、さらには大人をも巻き込んだ多世代による活動形態の模索や、ニーズに基づいた休日限定の種目の検討等、多様な参加者を募ることで活動人口を維持する方策を検討する。これにより、少子化の逆風下でも文化の灯を消さず、地域全体で豊かなスポーツ環境を維持・発展させる持続可能なモデルを追求していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和7年度においても大磯式部活動への参加に対する受益者負担は導入せず、指導者報酬や活動保険料等の経費はすべて町の一般財源および国・県の実証事業補助金によって賄った。これにより、活動の地域展開に伴う家庭の経済的負担増を回避している。また、持続可能な運営体制の構築に向け、保護者に直接の負担を強くない新たな財源の確保策として、ガバメントクラウドファンディングの実施や企業版ふるさと納税の活用についても、町全体としての検討を開始した。公的支援と民間資金を組み合わせ、大磯町独自の安定的な財政基盤の確立を模索している。

取組の成果

受益者負担ゼロを堅持したことで、部活動の地域クラブ化への移行に伴い、金銭的な理由で生徒が活動を断念したり、参加を見送ったりする事態は一切発生していない。競技を行うに当たり、一定の費用を要するスポーツ活動においても、これまでの活動については、家庭の経済状況に左右されことなく、すべての生徒に平等な運動の機会を保障することができた。

経済的要因による「体験格差」を未然に防ぎ、地域全体で子どもを育てるプラットフォームとしての公平性を維持できている点は、本モデルの大きな成果である。

今後の取組における課題

現在の運営財源は、町の一般財源に加えて国や県からの事業委託費が占める割合が大きく、この財源構成が将来的なリスクとなっている。実証事業としての補助金は恒久的なものではなく、支援スキームの変更や縮小がなされた場合、受益者負担なしの現行体制を維持することが困難になる懸念がある。

活動の灯を消さないためには、公的補助に過度に依存しない持続可能な収支バランスの最適化を図る必要があり、いかにして安定的かつ多角的な財源を仕組みの中に組み込んでいけるかが、制度の持続性を左右する喫緊の課題である。

課題への対応方針

受益者負担を回避しつつ活動を継続するため、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の具体的活用について検討を深め、保護者以外の広範な支援者から資金を募る歳入確保策を追求する。

同時に、地域の実情に応じた持続的な部活動改革の推進には、国や県による安定した財政的バックアップが極めて重要な役割を果たすことを再認識し、上位団体との連携を一層密にしていく。

現場の実態や成果を積極的に発信し、実情に即したきめ細かな支援継続の必要性を共有することで、将来にわたって子どもの活動機会を保証できる財源の確保を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

●収入

※単位は円

項目	費用	割合
町単費（運動）	4,592,000	46.4%
町単費（文化）	861,150	8.7%
実証事業費（運動）	3,680,000	37.3%
実証事業費（文化）	750,000	7.6%
合計	9,883,150	—

●予算全体の概況

収入総額9,883,150円に対し、支出総額（令和8年2月20日現在）は8,215,350円である。

○収入構造の特徴

総収入の約55%（5,453,150円）を町の公費で賄い、残る約45%（4,430,000円）を国・県の実証事業補助金に依存している。

文化部に関しては、公費（861,150円）と実証事業費（750,000円）の比率が拮抗しており、外部資金が活動を支える重要な柱となっている。



（©2014 OISOMACHI）

●支出

※単位は円

項目	費用	割合
運動	7,091,700	86.4%
総合型SC事務手数料	2,016,000	28.4%
指導員報酬（令和7年4月～令和8年2月）	5,024,000	71.0%
指導者保険（65歳以上）	48,100	0.6%
指導者保険（64歳以下）	3,600	0.0%
文化	1,096,450	13.3%
総合型SC事務手数料	384,000	35.0%
指導員報酬（令和7年4月～令和8年2月）	702,000	64.0%
指導者保険（65歳以上）	9,250	0.9%
指導者保険（64歳以下）	1,200	0.1%
その他	27,200	0.3%
生徒活動保険	27,200	100%
合計	8,215,350	

※支出は令和8年2月20日時点のもの

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

平日の学校部活動と同様の活動場所の利用を可能とした。
運営主体を教育委員会へ移管した後も、テニスコートや体育館、グラウンドといった施設開放を継続し、活動の場を確保した。生徒にとっては「見える景色」を変えないことで、活動環境の激変を回避しつつ、地域クラブ化への実務的な移行を円滑に進めるための基盤を整えた。柔道場など、学校施設内の施設を利用している活動については、今後自動警備の切り分け等を実施し、対応を行う予定である。

取組の成果

既存の学校施設を拠点としたことで、活動場所の制限が生じることはなかった。これにより、他施設への移動負担や公共施設の使用に伴う新たな費用負担が発生せず、家庭の経済状況に関わらず活動を継続できる環境を保障した。
学校という安全な居場所で活動を継続できたことは、生徒の安心感に繋がり、地域展開に伴う混乱を未然に防ぐ大きな要因となった。

今後の取組における課題

完全な地域展開へ移行する際の課題として、ボールやサッカーゴール、ネットや支柱等の学校備品の取扱いが挙げられる。
スポーツ活動によっては、バットやグローブ、シューズ等の個人で準備する用具のほかに、競技を行うための設備を学校備品に依存している現状がある。これらを地域クラブが継続利用する場合の維持管理費の負担や、破損・故障時の責任所在、老朽化に伴う更新費用の捻出方法等、制度上の整理が不十分な点が多く残されている。

課題への対応方針

現状は生徒の活動機会を優先し、学校備品を暫定的に使用せざるを得ない状況にある。
今後は、地域クラブとしての持続可能性を考慮し、備品の保守点検に関するガイドラインの策定や、町全体の予算措置の中での更新計画の立案を進めるとともに、各活動の方針に基づき、受益者負担の導入可否も含めた備品管理の在り方について、地域クラブ・総合型SC・行政間で慎重に検討を重ねていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の運動部活動における取組は、少子化や教員の働き方改革という課題に対し、「大磯式部活動」を通じて生徒の運動の機会を将来にわたって保障することに重点を置いた。最大の特徴は、野球部やサッカー部等を対象に、運営主体を学校から教育委員会へと実質的に移管する先行的な「地域クラブ化」を実施した点にある。

実務面では、活動場所や仲間といった「生徒から見える景色」を維持する激変緩和措置を講じつつ、生徒の保険をスポーツ安全保険へ切り替え、責任主体を教育委員会へ明確化した。また、事務手続きのクラウド化により、学校管理職の業務負担を軽減する実務体制を構築した。

財政面では、運動部全体で7,091,700円を支出し、指導員報酬（5,024,000円）や事務手数料（2,016,000円）等に充てた。これらを町の公費と実証事業費で賄い、受益者負担ゼロを堅持することで、家庭の経済状況に左右されない公平な活動環境を保障した。

結果として、混乱なく地域全体で子どもを支えるプラットフォームを確立できた。今後は、環境を維持したゆえの「認知度の低さ」という課題に対し、3年間の周知サイクルを通じて、地域クラブとしての定着と持続可能なスポーツ活動の発展を目指す。

●成果の評価

大磯式部活動は、既存の学校資源を保全しつつその責任主体を教育委員会へ移管する「激変緩和型」モデルとして提案した。生徒から見える景色（場所・仲間・種目）を維持しながら、保険の切り替えや事務のクラウド化を実施し、学校現場のリスクと事務負担を軽減した。また、文化部活動と合わせて約988万円の予算に対し、公費と実証事業費を組み合わせることで受益者負担ゼロを堅持しており、家庭の経済状況に関わらず活動機会を保障している点も、激変緩和の一端を担っているといえる。

一方、環境変化が少ないゆえに「地域クラブ」への移行実感が保護者や生徒に浸透しにくいという、安定性と引き換えの課題も抱える。また、財政面での実証事業費への依存や指導者の教員依存も持続可能性における懸念点である。これに対し大磯町は、3年周期の周知による制度定着や、6年間のロードマップによる段階的な主体移行を掲げている。さらには多世代交流や新財源の検討等、既存の部活動の枠を超えた持続可能な地域文化・スポーツ環境の構築へ、戦略的に取り組んでいる。

●今後に向けて

来年度以降は、制度の定着と活動の多角化を推進する。教育委員会が主体となる「地域クラブ」としての枠組みを、3年間をかけて生徒・保護者へ浸透させ、地域文化としての定着を図る。

活動の活性化に向けては、従来の学校部活動の枠を超え、小学生から大人までが参画できる多世代交流の可能性を模索する。専門研修を通じた指導の質的向上を継続し、少子化の中でも子供の情熱を「仕組み」で支え続ける、持続可能で活気ある地域活動モデルの確立を目指す。

2.実証内容と成果②

参考資料



バレーボール部指導の様子
(令和8より地域クラブ化)



バスケットボール部指導者
(令和8より地域クラブ化)



ソフトテニス部指導の様子
(令和8より地域クラブ化)



指導者による
活動環境整備の様子

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

令和6年

実証事業による、
部活動の方向
性について検討

令和7年

大磯式部活動
開始、地域クラ
ブ化の検討

大磯式部活動拡
充、地域クラブへ
の移行開始

令和8年～

地域住民説明、
新入生保護者説
明、指導者研修
等実施

すべての部活動を
地域展開

◆令和4～5年

運動部活動の地域移行等に向けた実証事業（部活動の地域移行検討）

●ステークホルダー

地域のスポーツクラブの指導者
教育委員会指導主事
各校部活動担当

●経過

部活動の地域展開について、現在あるスポーツクラブ（サッカー・ソフトテニス）の指導者と検討開始。

●実施にあたって生じた課題

地域の受け皿の無い活動をどうするか。学校部活動ではない活動となった場合、その活動場所が課題となる。

●実施内容、工夫した点等

地域スポーツクラブ指導者の学校部活動への参画。

平日部活動との兼ね合いについて、学校部活動の顧問と調整。

◆令和6～7年

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域文化クラブへの移行に向けた実証事業

●ステークホルダー

星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ、各校部活動担当、
教育部学校教育課、生涯学習課、町民福祉部スポーツ健康課各担当

●経過

令和4～5の実証事業をうけ、学校部活動を地域クラブ活動として移行をしていく方策を検討。その端緒として、総合型SCを介して各校へ指導者を派遣する事業を実施。同時に、部活動の活動環境を大きく変えずに地域クラブ化を行う方策を検討し、教育委員会主体の地域クラブとする方針を固め、令和7年度開始。令和8年度完遂予定。

●実施にあたって生じた課題

地域指導者を部活動顧問とする体制を整えることはできたが、指導者の学校依存体質は依然として抜け切れていない。

●実施内容、工夫した点等

学校部活動環境をそのまま利用することで、生徒の活動環境を変えることなく移行することができた。

地域への説明会の実施、新入生保護者説明会で説明。

◆令和8年～

●ステークホルダー

令和6～7年に同じ

●経過

令和7年度までの実証事業を礎とし、休日の学校部活動をすべて教育委員会を主体とする地域クラブ化。

●実施にあたって生じる課題

受益者負担の考え方について。現状は町の単費及び補助金等で実施しているが、持続可能な事業としての資金の在り方について検討が必要。

実際の運営面で学校に頼らざるを得ない部分は多い（校舍施設、必要用具等）。

●今後の展開等

学校依存体質からの脱却

→改革実行期間の前期3年間で、運営上学校の支援を必要としない地域クラブの醸成を図る。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

◆令和4～5年度

運動部活動の地域移行等に向けた実証事業（部活動の地域移行検討）

- ・ 部活動の地域クラブへの移行を検討→地域の受け皿の問題から、現実的ではなかった。
- ・ 休日部活動の一斉廃止を検討→部活動の生徒や教員需要から、現実的ではなかった。

◆令和6～7年度

地域スポーツクラブへの移行に向けた実証事業

- ・ 部活動の指導業務を総合型SCへ委託→指導業務について、地域展開を実施
- ・ 部活動そのものを地域クラブ化へ→教育委員会を主体とする地域クラブの設立により、激変緩和

◆令和8年度～

改革実行期間に伴う地域展開の完了→発展

- ・ 休日部活動を教育委員会主体の地域クラブ活動へ→生徒の活動を補完したまま、地域展開
- ・ 大磯式部活動の新たな可能性の模索→休日限定の新たな活動の創生を検討、小中高生合同の活動等

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県山北町

自治体名：山北町

担当課名：教育委員会 こども教育課

電話番号：0465-75-3648

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	224.64km ²
人口	9,054人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	178人
部活動数 (運動部活動のみ)	8部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

山北町では、令和5年度より、山北町部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、検討してきた。教員に対するアンケートでは、兼職兼業を希望する教員が一部いるものの、部活動の指導は負担と考えている教職員が多かった。

今年度より、総合型地域スポーツクラブに業務委託をして、ソフトテニス部男・女を地域移行した。生徒数の減少に伴い、部活動の数も減少傾向にある。現存する運動部から地域移行（展開）を進めていけるように動いている。

課題としては、指導者の選出と実施費用が挙げられる。

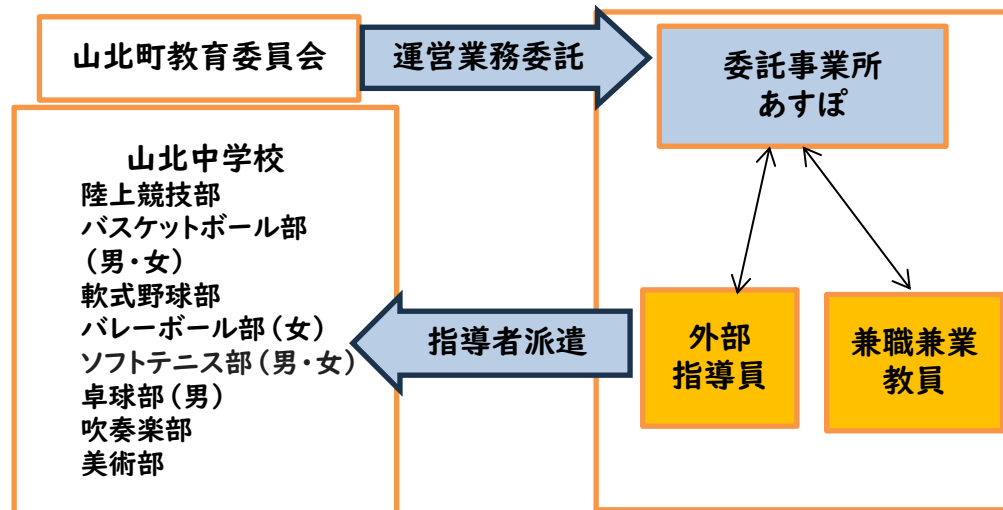
運動部活動の人数の推移

部活動名	5年度		6年度		7年度	
	男	女	男	女	男	女
陸上競技	24	3	23	3	14	2
バスケットボール	11	12	13	13	16	14
軟式野球	12	0	13	0	14	1
バレーボール	0	15	0	11	0	7
ソフトテニス	13	12	7	10	7	13
卓球	16	0	11	0	10	0

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（こども教育課）

- ・運営業務委託

◎首長部局（課）

- ・なし

◎コーディネーター

- ・業務の実施に当たり、発注者と学校との連携を行う。
- ・各月の活動報告書の作成

年間の事業スケジュール

- 4月 一般社団法人 あすぽと業務委託
中学校部活動保護者説明会に参加
- 5月～8月 あすぽ、指導者、中学校と打ち合わせ
- 6月 第1回山北町部活動地域移行推進協議会開催
- 9月～ ソフトテニス部男女 地域移行開始
- 10月 第2回山北町部活動地域移行推進協議会開催
- 2月 第3回山北町部活動地域移行推進協議会開催
- 2月 保護者、生徒に地域移行についてのアンケート実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2部活動	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ソフトテニスクラブ男子	総合型スポーツクラブ	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 9回	8:00～11:00	1年生2名 2年生2名	9月7日～	5人	2人 (内、兼務0人)	0円/年額(等)	中体連：部活動
ソフトテニスクラブ女子	総合型スポーツクラブ	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 9回	8:00～11:00	1年生7名 2年生2名	9月7日～	5人	2人 (内、兼務0人)	0円/年額(等)	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

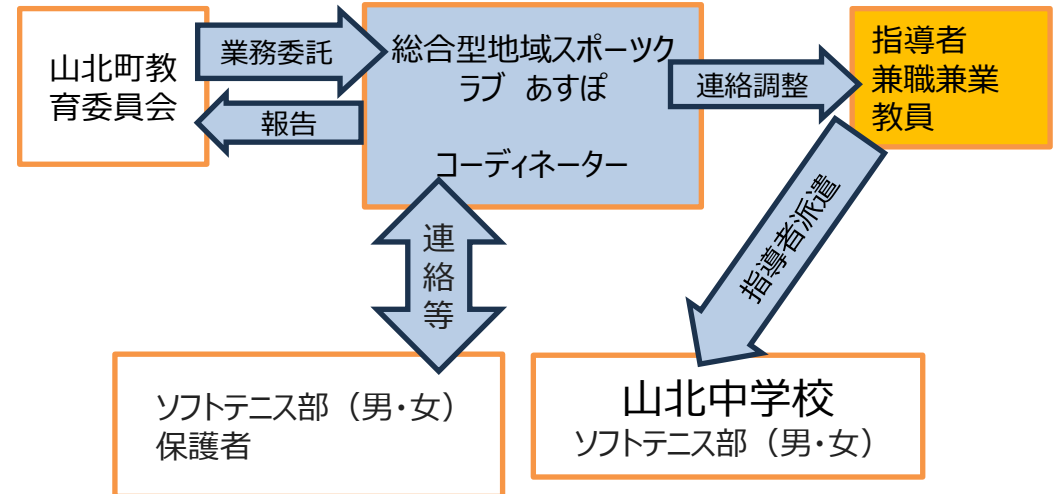
2.実証内容と成果

主な取組例

●ソフトテニスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	総合型地域スポーツクラブ あすぽ
期間と日数	ソフトテニス：月2回程度
指導者の主な属性	山北町スポーツ協会テニス部等
活動場所	山北中学校 テニスコート
主な移動手段	自転車等
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
役割：業務委託を行う。地域移行に係る事業計画や関係者との調整等の支援
- コーディネーター
役割：地域移行に係る事業計画や関係者との調整等を行う
- 主任指導者 1名
役割：練習の総括を行う

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度から協議会を開催し、中学校や関係機関と検討してきた。国や県のガイドラインの周知から、中学校の部員数等の現状を共有し、町の実態に応じたあり方の協議を重ねてきた。

そして今年度、総合型地域スポーツクラブに業務を委託し、休日の学校での活動から始められた。

実施してみることで、様々な課題が出てきて、それを改善しながらより充実した活動にしていこうと、関係者で共有して進められた。まずはソフトテニス部の男女を地域移行し、クラブとして活動する第1歩を踏み出したことが大きな成果と感じている。

今回、中学校の意向を第一に考えて進めてきたことで、中学校教員の理解と協力を得られ、スムーズに始められらたと感じている。

●成果の評価

今年度は立ち上げの一年であり、はじめられたことが大きな成果と言える。

生徒にとって、大きな負担がなく取りめている。また、保護者アンケートからも指導者による丁寧な指導など、おおむね満足されている結果が見られた。

顧問の職員からも、休日に休みが取れると働き方改革の点からも一定の評価が見られた。

コーディネーターによる保護者への丁寧な連絡などにより、不安なく勧められたと感じる。指導者、顧問教員、コーディネーター、町教委等、関係者の連携があり第一歩がスムーズに踏み出した。

●今後に向けて

次年度は陸上競技部を地域展開し、令和9年度に、すべての運動部の地域展開に向けて準備をする。

今年度まずは一歩踏み出したことで、様々な課題が見えてきた。それを踏まえ、今後は室内での部活動についても検討していく。施設管理等も含め、確認事項がさらに増えてくる。コーディネーターと学校、協議会等で検討していき、よりよいやり方を見出していきたい。

県西地域はどの市町も生徒数の減少が見られる。地域展開の進捗状況も共有しながら、広域連携についても具体的に検討していきたい。

2.実証内容と成果②

参考資料



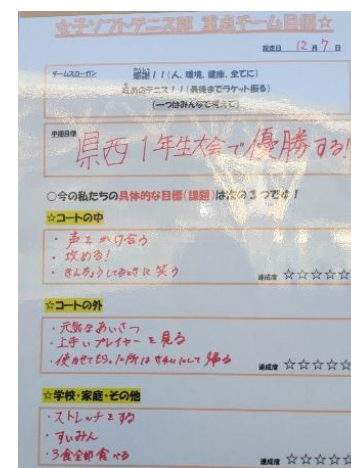
【活動の様子①】



【活動の様子②】



【活動の様子③】



【目標の掲示】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

●ステークホルダー

町教育委員会事務局・スポーツ推進委員
スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ
中学校長・部活動担当教諭・PTA代表

●経過

・協議会を設置し、年3回開催した。国や県の方針、ガイドラインの共有、令和7年度の実施に向けて準備していくことを確認した。

●実施にあたって生じた課題

・協議会の中で、課題等について協議した。・指導者、場所、会費等が話題となる。

●実施内容、工夫した点等

・地域団体主体型で、休日の部活動から始めていくことを確認した。
・参加者の各団体から情報をもらい、指導者の確保につなげていきつつあったが、まずは、ガイドライン等共有し、各団体に地域移行について周知してもらうようにした。

令和6年

県の先行事例
について共有

●ステークホルダー

町教育委員会事務局・スポーツ推進委員
スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ
中学校長・部活動担当教諭・PTA代表
県地域クラブ活動コーディネーター

●経過

・県のコーディネーターに参加してもらい、県内の先行自治体の事例紹介をしてもらった。
・中学校長と、地域移行対象部活動を検討した。

●実施にあたって生じた課題

・指導者の人選

●実施内容、工夫した点等

・県のコーディネーターに協議会に参加いただき、町の協議会員の様子とともに、無理なく始めるためのアドバイスをもらえた。
・対象部活動の決定については、中学校長、担当顧問と打ち合わせを重ねた。

令和7年

プロポーザルを経て業務委託
地域移行開始

●ステークホルダー

総合型地域スポーツクラブ・中学校長・部活動担当教諭・指導者・町担当指導主事

●経過

・地域移行対象部活動、指導者を確定しながら、業務委託の準備を進めた。
・総合型地域スポーツクラブに業務委託をし、地域移行を開始した。(9月より)

●実施にあたって生じた課題

・雨天による中止の判断、連絡方法
・連絡用アプリの使用法

●実施内容、工夫した点等

・協議会で対象部等を確定し、議員と新入生の保護者に説明を経て活動を開始した。
・夏休み明けの9月、1、2年生の体制になってから地域移行を実施した。スムーズな実施に向けて4月以降コーディネーター、指導者、学校と打ち合わせを重ねた。
・次年度の対象部、指導者について検討した。

令和8年

地域クラブ活動
の拡大

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度

休日の地域展開の拡大する。
ソフトテニス部男・女に加え、
陸上競技部を地域展開する。

年3回の地域移行推進協議会を
開催し、現状の共有と共に、令和
9年度に向けての準備をする。

令和9年度

中学校のすべての運動部を地
域展開する。

年3回の地域移行推進協議
会を開催し、休日の地域展開
の実現状の共有と共に、平日
の地域展開について検討する。

令和10年度

中学校のすべての運動部を地
域展開する。

年3回の地域移行推進協議会
を開催し、休日の地域展開の
現状の共有と共に、平日の地域
展開について検討する。

現在運動部について検討を進めているが、休日に活動をして
いる文化部の吹奏楽部についても検討していきたい。